

平成23年12月8日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

6番	佐藤博	7番	武田正樹
----	-----	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総 務 部 長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開 発 部 長	石川敏彦
会計管理者兼 会計課長	村上勝美	教 育 部 長	山田英夫
総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹	総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義
民生部次長兼 健康推進課長	渡辺安彦	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭
監査委員 事務局長	服部正治	秘書企画課長	山口精宏
防災安全課長	伊藤久幸	税 務 課 長	伊藤好彦
収 納 課 長	服部誠	市 民 課 長	加藤恵美子
環 境 課 長	伊藤邦夫	福 祉 課 長	前野幸代
介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉センター 所 長	佐野隆
児 童 課 長	鯖戸善弘	農 政 課 長	半田安利

都市計画課長 竹川 彰
生涯学習課長 八木 春美
図書館長 奥田 和彦

下水道課長 橋村 正則
十四山スポーツ
センター館長 花井 明弘

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 若山 孝司 書記 横山 和久
書記 岩田 繁樹

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

(追加提案)

日程第3 発議第7号 旅費調査特別委員会の設置について

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず山口敏子議員、お願いをいたします。

3番（山口敏子君） おはようございます。

きょうは先頭にさせていただきます。ありがとうございます。

3番、山口敏子でございます。

通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

初めに、特定健康診査をより有効にするために尼崎市方式を導入してはということです。

慢性腎臓病、透析にならないためにも、クレアチニン検査後の指導に、尼崎市方式の健康結果チャートを利用されては。

弥富市では、今年度も5月20日付でこのような特定健診対象者ということで送られてまいりました。この健診の対象者は、国民健康保険加入者の40歳から74歳の方となっております。我が市にはこの年代の方は1万9,607名ほど見えますが、その中でこの特定健診の対象の方は何名ぐらい見えるでしょうか。

この特定健診は、メタボリックシンドロームを早い段階で見つけ、心臓病や脳卒中など重篤な病気を予防するための大切なものです。生活習慣の改善、指導を受けられ、健康的な毎日を送るためにも、病気にならないためにも大切な健診の一つだと思います。

まず特定健診では、問診に入り、身長、体重、血圧測定、尿検査、心電図、それに血液検査が含まれます。中でも血液検査では、今、私たちが一番心配しております中性脂肪、コレステロール、肝機能、血糖、血圧、貧血、それからクレアチニンという項目がございます。腎臓病予備軍を見つけるためには大切な検査です。腎臓は、血液中の老廃物をろ過して、きれいな血液にして体内に戻すという大切な臓器です。それに、腎臓は、機能が低下しても自覚症状が出ないそうです。60代以上の男性の3割の方、女性は5割の方が高血圧症と一緒にとなると腎臓病予備軍となって、人工透析が必要になると言われております。

NHKの「ためしてガッテン」という番組の中で、「腎臓が突然にだめになる」というショッキングな題で放送されました。約40年前、1968年のデータですけど、全国では215人、2011年には29万7,126人、この数値は、慢性腎臓病になり、人工透析の患者さんの数です。これは全国のデータですが、弥富市でもこの縮小版が出ているのではと思われます。

最初に、兵庫県尼崎市のデータをお知らせしますが、兵庫県の尼崎市では3年前からこのデータとは反対になったという話がされました。平成18年には透析患者さん85人、19年80人、20年72人、21年には67人という新たな透析患者さんしかふえませんでした。ということは、かなり減少したそうです。全国の統計では1年間に4万人ずつ増加している中で、減少するということは驚異的なことだと思います。

この尼崎市では、日本腎臓学会が示した簡単な指標を市民の皆様にお知らせするというところで、成功した例が話されておりました。

クレアチンとは、簡単に言えば筋肉中でエネルギーが使われたときに発生する老廃物です。腎臓でろ過され、その後、尿として排せつされます。血液検査で成分を分離して、血清中に含まれるクレアチンの量を調べるのが血清クレアチン検査です。このクレアチンが血液中にどの程度残っているかで推定できます。クレアチンの数値が高いほど、腎臓のろ過機能能力が落ちているという結果です。

このクレアチンの量は、男女差、年齢差で複雑な計算が必要となります。計算をしなくても一目でわかる早見表があります。年齢とクレアチンの値を合わせるだけで、自分がどの程度のところにいるか確認ができる表です。

民放の健康番組でタレントさんがずうっとひな壇のように並び、タレントさんが「あなたはレッドゾーンですよ」と言われて、専門の先生に今後のことを注意される番組があると思います。それをうまく利用して表にされておりました。実はこんなような、赤とか書いてあるんです。

尼崎市では、市民の皆さんにわかりやすいように、白、青、黄、ダイダイ、レッド、この5色で色分けされ、中に数字がいっぱい書いてあるんですけども、これはあなたの腎臓が何%働いているかを示している数字だそうです。白は正常、青は注意、黄色はもっと注意、ダイダイ色は専門的な治療が必要です。赤は人工透析に入ります。まさに赤はレッドゾーンなんです。

尼崎市では、このような表と一緒に、わかりやすく簡単なチャートを出してみえます。私は、この簡単なチャートというのがあまり簡単に見えなかったんですけども、これを一応出していらっしやいます。市民の皆さんは、健康相談のときにこの色分けした数字とこの簡単なチャートで、自分がどのような状態にいるか、健康相談のときにお知らせする。それで、人工透析にならないように注意され、健康指導がされていると聞いております。

こういう努力があって、新たな人工透析患者さんが85人から67人として、市としても負担がすごく軽減されていると報告されておりました。

弥富市でも新たな患者さんを出さないためにも、このクレアチニンの数値を皆さんにお知らせしたらいいと思います。一度悪くなった腎臓がもとの状態になることはできません。現状を維持できていくことができます。体じゅうのいろいろな臓器も血管も毎日使い続けますから、だんだんと傷んでまいります。そのためにも、尼崎のような健康結果チャートと早見表を利用して、市民の皆さんにお知らせと啓蒙をされたらどうでしょうか。

全国の自治体の中では、このクレアチニン検査の項目は4割しか実施されていませんが、弥富市ではこの検査が入っております。これはすばらしいことだと思います。

最初にお伺いしました国保加入者の中で特定健診の対象者は弥富市では何名ぐらい見えるでしょうか、お聞きします。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（渡辺安彦君） お答えします。

国保の被保険者40歳から74歳の方が対象でございますが、対象者数8,271名です。以上です。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） 8,271名の方、わかりました。これだけの方がいらっしゃるんですね。

では、次の方で行きます。この8,271名の方に対してでございますが、市民の皆さんにこの健康診査を受けていただくためにどのような運動をしていらっしゃるでしょうか。それで、結果としては、どのような形になっているのでしょうかと思います。

今月の広報ですね。12月号の広報に22年度の決算報告書が掲載されております。特別会計の欄では、国保など医療にかかっている金額がかなりのパーセントを占めております。こんなに多額の医療費をかけることなく、健康で元気な毎日を過ごしていただくためにもこのお金を使っていただきたいと思います。今年度も特定健診が送られてきました。その中のパンフレットには、21年度の県内の国保の中で特定健診を受けられたのは3人に1人、40代、50代の男性は5人に1人しか受けていただいておりますという、このようなパンフレットも入っておりました。

特定健診は安い費用で受けられる。この健康診査を受けて、安い健康チェックをしていただければ、生活習慣病から招く心臓病の心筋梗塞、心不全、脳血管障害の脳出血、脳梗塞など、その他、動脈硬化などが見つかります。市ではこの健診をどのような形で受診してみえる方にアピールしてみえるか。そして、健診の結果、保健指導を受けた方は何%いらっしゃるでしょうか。ちょっとお知らせくださいませ。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（渡辺安彦君） 健診を推進するために、広報、それからホームページでPRをさせていただいております。広報につきましては、年4回ほどPRをさせていただいております。

次に、対象者8,271名のうち、受診者が、22年度でございますが2,772名ありました。そのうち、特定保健指導の対象となった方が273名、そして特定保健指導を受けられた方101名でございます。以上です。

議長（伊藤正信君） 山口議員。

3番（山口敏子君） ありがとうございます。

この数字が多いのか少ないのかといたら、ちょっと少ないのかなあとと思いますけれども、指導を受けられるのが少ないということはいずれにせようれしい限りだと思います。

8,000名の中から2,000名ほどですから、やっぱりこのデータどおりの4人に1人ぐらいしかないということで、これが全員受けられたら病気になる人が少ないんじゃないかなと思います。

最後に、病気になり、御本人も大変負担になり、医療費も増加になります。我が市では毎年10月に健康フェスタが開かれます。このイベントは、健康に対してみんながもう一度見直す。健康で明るい毎日を送ろうではないかという目標にとって、すばらしい行事の一つじゃないかと思います。これをずうっと続けていただきたいと思ひまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（伊藤正信君） 次に佐藤博議員、お願いをします。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、今期最後の議会質問をいたしたいと思ひます。

本日12月8日、70年前の昭和16年12月8日、日本海軍のハワイ真珠湾攻撃によって大東亜戦争が始まりました。私は国民学校1年生、朝、先生からいろいろと話を聞きました。翌年2月の学芸会では私はシンガポール突撃部隊の部隊長役、「突撃、進め」と声を張り上げて、シンガポール目指して突撃した劇をやりました。学芸会の2日前、本当にシンガポールは陥落をいたしました。余りにもタイミングがよく、そのために私は部隊長、部隊長ともてはやされたことがございました。

だんだん戦争体験者は少なくなりました。今、戦争の厳しさや残虐さ、むなしさ等がテレビで順次放映をされております。あさって、10日夜10時からNHKドラマスペシャル「真珠湾からの帰還」が放映されます。

弥富市も平和教育を進めており、平和のありがたさを実感しながら、こうしたものを見ながら、平和のありがたさをしっかりとかみしめていきたいもんだと思っておりますので、どうぞひとつ、特に子供たちにも先生たちにも見ていただきたいものだ、こんなようなことを思っております。

さて、私は、市会議員として使命感を認識しながら活動を続けてきたと確信をいたしております。私が今まで服部市長にるる申し上げてきました内容の本質は、弥富市、弥富市民のために、まず第1に、唯一の執行権者である市長が、市長職の自覚をしっかりと認識し、その市長の政治姿勢によってまちづくりは大きく左右することを私の経験からも服部市長に申し上げてきたのであります。そのために、口先だけの行政運営ではなく、期待にこたえるためには、常に実行あって初めて評価されるものであるということを知覚して、執行権を大いに発揮していただきたいということでありました。

時代は常に大きく移り変わっていきます。終戦直後はどのような政策が重要であったか。伊勢湾台風後の災害復興はどのようなことが必要であったか。また、高度成長期は、あるいはバブル崩壊後は、あるいは現在のようなデフレ不況の時代にはどのようなことが重要か。私は重要政策課題は当然変化をしていくものであると思っております。常に時代背景や経済状況、社会情勢を考えながら物事を見詰めていると、やらなければならないこと、やりたくなること、問題・課題は次から次へと浮かんできたり、取り組みたくなるものであると思っております。漠然と仕事をしているだけでは課題も定まらず、アイデアも浮かんでこない。今、弥富の中には取り組まなければならないことが多くあるはずであります。その取り組み状況が、市長の先見性、リーダーシップ、実行力、能力として評価されていくものであると私は申し上げてきたのであります。

そのために、議会においても、18人の議員がみんなそれぞれ英知を結集して、提案したり、意見を述べたり、あるいは要望したりして、議論をしているのであります。

抽象論ではなく、どのようにしたら解決できるのか。だれかがやるのではなく、お互いに真剣に考えていきたい。特に市長、先送りはしないで、真剣に取り組んでいただきたい。そのためにはさらに人脈を広め、みんなの協力が得られるように義理人情を大切に、信頼関係の構築に細心の心がけを忘れてはならないということを知覚して今までも進言してきたのであります。

人の知恵をかり、協力を得られるようにすることも重要で、これは市長の実行力として評価につながっていくものであります。私は心訓として、人脈は財産、健康は勝者と心がけてきたつもりであります。

私の回顧録の一部を先日市長にお渡しいたしました。読んでいただいたかどうかはわかりませんが、別に自慢するつもりは毛頭ありません。市長職の認識の参考にでもなればと思ったからであります。

昭和46年、私が弥富町長に就任いたしましたころ、当時解決しなければならない課題が山積しており、次から次へと困難な問題が発生し、先送りができない状態にありました。私は36歳という若さでありましたから、先輩からいろいろのことを学びました。大先輩の江崎真

澄先生、吉川博先生、あるいは佐織の堀田町長さん等から学び取ったことは、一生懸命やりますとか、一生懸命やっていますと言っても、それは当たり前のことであって、評価されるものではない。問題を解決し、事を成就させる。すなわち結果を出して、初めて評価されるものである。問題解決能力こそ町長の使命であることをよく聞かされ、学び、自覚して、情熱とリーダーシップとアイデアと努力を惜しまずに取り組んできたことを思い出しているのです。そして、それぞれの問題を解決してきたのであります。

このような観点から考えて、いつも服部市長に進言しておりますことは、実効性を強調して、自分の言動の整合性をただしているのです。

来年早々には市議会議員の選挙があります。市長の方針、お互いに議員の抱負等を有権者である市民に訴え、理解と協力をいただくチャンスにもなります。議会としても、議員としての責任を自覚し、調査・研究を怠ることなく、ただイエスマンにならないように、知恵を出し合い、提言したり、十分議論を闘わせて、市長とともに弥富のまちづくり、市民の幸せのために積極的に参加していくことであると私は考えております。その自覚のもとに、9月議会において、みんなで協議をして弥富市議会基本条例も制定しました。お互いに議会活動を活発にし、議会活動の向上を目指しているのです。

さてそこで、私がいろいろと経験してきたこと、市長の答弁、また市長の施政方針等の言動の整合性を中心に質問をしてみたいと思います。

多くありますが、時間の関係もあり、重要な問題のみについて質問をいたします。

私は、昨年6月議会で、1期目を振り返って自己診断を市長に尋ねました。服部市長は、「いろいろ厳しい判断をしなければならぬことの連続でございましたけれども云々、精いっぱい毎日努力をしてきたつもりでございます。政治姿勢という形におきましては、就任以来、市民と行政との協働によるまちづくり、そして市民と情報を共有した公明で透明な市政の実現、そして予算の節約と有効活用を基本姿勢に掲げ、職員に対しては、市役所とは市民の役に立つところであるということを職員の意識改革の旗印のもとに、市民本位の行政運営をやっています。

政策公約の実現につきましては、道路整備、下水道整備、都市基盤整備等、積極的に進めていく。さらに、市政への関心を高めていただくために、市民活動を通じて、新市の一体感のさらなる醸成を図るため、市民活動に対する助成制度の創設、まちづくりに関する学習機会の提供、市政の情報を積極的に公開するという事を市民参加のまちづくりで進めてまいりました。これについて、市民の皆さんに一定の評価はいただけるものと思っていますと云々、あります。

そこで、私は、弥富は夢多きまちであり、他の市町と競うよりも、弥富市として誇れる行政、ナンバーワンよりオンリーワンと言われる市政運営を期待していると、大いに期待を示

しました。

学者や評論家と政治家は違うんです。理屈を並べたり、批評や批判ならだれでもできます。政治家は何事も英知を結集して実行をし、結果を出すことでなければならないという使命がある。そのため、逃げるな、ごまかすな、あきらめるなという姿勢が重要であると私は市長に申し上げて、期待を示してきました。

市長は、さらに言葉として、財源の確保と歳出の削減に取り組む。総合計画を着実に実行するなど、力強い耳ざわりのいい言葉が並べられていました。また、その他、医療体制の充実、子育て支援、高齢者支援、学校教育の充実を図っていく。来年度より、中学2年生を沖縄方面へ学習研究に。これは広島に変わったようでございますが、ソフト面の政策も示されておりました。

費用対効果も十分考えながら、よいと思われることは大いに実行されるべきだと、私はそのようにも申し上げてきたのであります。

それから1年半、どうなったでしょうか。昨年6月議会は、服部市長の2期目の出馬表明の議会でもありました。どのようなことが具体的に着実に実行、実現し、また現在進行中であるのか。全く進んでいないものなど、一度具体的にここで総括をしていただきたい、このように思いますので、市長に総括をしていただきます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

前段でお話しされました第二次世界大戦、70年前の12月8日、日本にとっては特別な日、まさにそのとおりでございます。

私どもは平和都市宣言をし、そして、ことしの5月には平和市長会議にも参加させていただいたところでございます。戦争という悲惨なことは二度とあってはならないということの中で、ことしの11月には中学2年生を、平和教育の一環として広島の方に勉強に行っていました。人の命のとうとさ、平和のありがたさを考えていただく糸口にしていただければということの思いで出かけていただいたわけでございます。子供たちはこの1泊2日の2日間を大変有意義に使っていただき、平和ということについて、人の命ということについて学んでいただいたということを引き率した校長先生からも聞いておるところでございます。今後も議会の議員の皆様の御理解をいただきながら、教育委員会ともどもこの事業を継続していきたい、そんな思いでおるわけでございます。

さて、話は変わりますけれども、私に対する政策展開、あるいはどんな課題ということに対してのお話でございますが、答弁の前に佐藤議員に少しお話をさせていただきます。

今も長年の首長の経験として、大所高所から市長としてのあり方を御教示いただいたとこ

ろでございます。また、先月には、市長としての適格性を検証するという形の中で、多くの市民の皆様メッセージを配布されておるわけでございます。夜、夜中に配布をされておるという少し異常なこともあるわけでございますが、これも私のための御指導だろうというふうに受けとめているところでございます。

そのような状況の中で、大変申しわけございませんけれども、るるいろいろとお話をいただくわけでございますが、佐藤議員の本当の心が今の私には伝わってまいりません。

回顧録につきましても先ほど述べられましたけれども、私も読ませていただきました。多くの人々の心からの応援があって、それぞれの仕事が達成できるんだという思いで読ませていただきましたけれども、その回顧録にしても、第三者を通じて市長に渡しておいてくれ。これはいかにも寂しいじゃありませんか。

この1年間、私は佐藤議員とはひざを合わせて話すこともありませんでした。仮にみずからの政治に対する取り組み、あるいは課題の問題解決をするその手腕、そういうことを自負されるのであれば、四十数年間という大きな政治家としての技量、度量を、なぜ私ごとき経験の浅い者に本当の生の声で、心で御指導いただけないんでしょうか。とても残念です。ある種寂しさを感じるところでございます。どうかこれからにおきましては、時間がいただけるものであるならば、しっかりとひざを合わせて、真剣に弥富市のさまざまな山積する問題を協議しようではありませんか。

私も、佐藤議員の豊富な経験、そういうことに対しては心から敬意を表しているところでございますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

このような前提に立ちまして御質問に答弁させていただくわけでございますが、少しかみ合わない、そんな答弁になるかもしれませんが、私どもの担当ともども、真摯にお答えをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

具体的に今取り組んでいること、それは3・11の東日本大震災、未曾有の国難とも言うべき災害が起きてしまいました。市民の安心・安全をいかに確保していくかという形の中においては、防災、あるいは減災計画が喫緊の課題であろうということを認識しているところでございます。平成24年度、来年度の予算にしっかりと防災、減災ということに対してその事業費を組み込み、議会の御理解をいただきたいと思っております。

また、二つ目には、まだまだ未整備でございます土地整備の基盤事業がございます。次の時代のしっかりとした環境を考えていく、こういうことに対して、公共下水道事業、あるいは今最終形でございますけれども、十四山東部地区における農業集落排水事業を一日も早く、次の環境整備のためにも、豊かな市民の皆様のためにも継続してまいりたい、そんな思いでございます。

また、都市整備といたしましては、主要幹線道路3路線、名古屋第3環状線、名古屋十四

山線、名古屋弥富線、そして市道の中央幹線等でございます。

愛知県と三重県が交錯する私ども弥富市でございます。いろんな交流の場がございます。道路整備というのは本当に重要な問題であると同時に、生活道路においてもこれからも整備をしてみたいと思っております。

教育関係におきましては、現在、建築が進められております仮称第2桜小学校をしっかりと進め、平成25年春には開校していきたい、そんな思いでございます。

また、平成26年を計画といたしまして、白鳥保育所の建てかえにも取り組んでいきたい、そんな思いでございます。

もう一つ重要なことは、市庁舎の建築に取りかかりたいということでございます。平成18年4月1日、弥富市の誕生、そしてこの10年の間に、合併推進債を利用できる期間にこの庁舎を皆さんの御努力で建てかえていきたい。そして、市民が使いやすい、利用勝手のいい、防災機能を有する、そんな庁舎建築に今基本構想をまとめておるところでございます。来年度は基本計画をしっかりと議会の中にも置いていただき、検討委員会を設置する予定でございます。

そのほか、大変重要な問題といたしましては社会保障の医療・介護・福祉、これからの高齢化社会の中でしっかりとした市の役割を果たしていきたい。そんな思いで取り組んでまいります。

今、国の方では、社会保障と税の一体改革ということが御議論されておるわけでございますけれども、まさにこれからの時代における本当に重要な問題であろうというふうに思っております。

いろいろと山積する課題でございますが、進行形の問題の弥富駅前の整備事業であるとか、あるいはほかの事業、道路等につきましても担当の方から詳しく話をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、弥富駅前の整備につきまして、担当の方から答弁させていただきます。

議長（伊藤正信君） 関連、竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、弥富駅周辺整備構想の質問に関しましてお答えします。

ただいまJR・名鉄弥富駅周辺整備につきましては、平成22年度基本構想の案を作成しまして、関係機関となりますJR東海、名鉄と協議を行っております。鉄道事業者からは、「今の計画では都市側だけのメリットを反映した計画になっており、鉄道事業者側にメリットが考えられない。もし、今後協議が進み、基本合意に至るまでには数年かかると思う。基本合意に至っていないので、この計画案等の公表等は差し控えていただきたい」などの意見がありました。

しかし、ことしの9月にJR東海側から、「8月ごろ国土交通省中部運輸局より、JR弥富駅については名鉄との共同駅として、日乗降客数3,000人以上の駅とみなされる旨の連絡があり、当社としても、鉄道施設のバリアフリー化対象駅として今後取り組みを進めていかなければならないので、弥富市と協議がしたい」との申し入れがありました。

この申し入れの根拠としましては、鉄道駅のバリアフリー化対策について、移動円滑化の促進に関する基本方針の一部改正が平成23年3月に行われ、内容としましては、平成32年度末までに3,000人以上の駅を、原則としてすべてについてエレベーター、またはスロープを設置することを初めとした段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの整備などを実施することになりました。この場合、地域の要請及び支援のもと、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ、可能な限りの整備を行うこととすることにのりつたものでございます。

この申し入れを受けまして、市としまして、9月下旬にJR東海及び名鉄と再度協議を行っております。

JR東海からは、「平成22年度までの目標である5,000人以上のバリアフリー化対象駅の中で、諸事情により進展できない駅も多数存在するため、バリアフリー化対象駅となっただけでは当社で取り組む優先順位が高い駅に繰り上げられることは考えにくいし、判断のしようもない。しかしながら、整備を進める中で、地域の要請及び支援のもとであるということから、事業化の内容が具現化されている駅を優先的に整備することとしている。仮に都市側から当社への協力依頼があってから後、当社が取り組みを開始して、供用開始するまでに最低でもおよそ7年程度の時間が必要になる。都市側の事業負担も必要になってくる。このため、弥富市の取り組み姿勢を確認させていただきたい」との話がありました。

また、同じように名鉄からは、「JR東海と同じように、我々鉄道事業者としては、地元の強い決意等の起因がないとなかなか着手しがたい。弥富駅については、JRにしても、当社にしても見解は同様で、自発的にはバリアフリー化整備を実施しようという判断には至らないと思われる」との話がありました。

駅前整備につきましては、長期にわたる事業になることや多額の事業費が必要になることから、市の財政状況や鉄道事業者が進める駅のバリアフリー化の意向も考慮しながら、市役所内部で事業の内容、また事業規模、整備手法、整備時期、事業費、事業費となる財源などの検討を進め、今後事業の推進を図っていききたいと今考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 今、市長からの答弁、私は大変心外に感じておるのであります。私はいつでも協力するということは申し上げてきたわけでありましてけれども、今の市長がそういうような協議ができる環境になっていないということです、基本的には。胸に手を当てて考えてもらやあわかることです。

そして、例えば夜、何か配ったと。私は自分の幹部の人たち、あるいは以前に市長選挙に参加をしていただいた人たちに現状はこうですよということで配っただけで、一般の方のところへ配った覚えは絶対ありません。このことだけははっきりと申し上げておきます。

それから、そんな水かけ論、抽象論ではなくて、本当に市長がやる気があるなら、私がいつも言っておるように、人の知恵をかりたり、あるいはまた議会の皆さん方にも協力を求めたり、きちっとする姿勢が大事じゃないか、こういうことであります。今、そういう環境になっていない。それがために、きのうでも、例えば白鳥の防災公園でも3年もほうりっ放しだとか、あるいは今の説明も議会に十分されていない。また、今の駅前の問題でも、一度構想案ということで議会に示して、すぐその構想図を取り上げただけで、今初めて私たちは、恐らく議員みんなだと思いますが、今初めてこういうようなことだということを聞いておるはずなんです。今までにそういう経過などの報告があったかどうか。まさに自分中心の物の考え方で対応しておるところに、市長とうまく話し合いをしたり、あるいはいろいろの知恵を絞り合う、そういう機会ができないということをもまず市長はきちっと認識をすべきであります。

そんなことを言っておっても時間が過ぎますので次へ進みますが、例えば私がいつも言っておりますのは、ソフト面は予算とか財源を中心に優先的に考えることが重要であります、ハード面、例えば道路整備だとか、基盤整備だとか、駅前周辺の整備だとか、こういうふうなハード面は、特に用地など対人問題が中心になるのであります。だから、厳しい交渉とか説得等が必要でありますし、また、例えば県だとか、今言われたJRだとか名鉄だとか、こういうようなところとのきちっとした話し合い、交渉、これはまさに信頼問題であります。信頼関係を構築しなきゃできないんです。

きのうもJRの踏切の問題がありましたが、実は私のやつを見ていただくとわかると思うんですけども、当時は関西線、国鉄でした。国鉄から複線電化のための用地協力をしてもらいたいということで、私どもは率先して3地区を、町長、助役、企画課長と担当して、用地交渉をきちっとしました。その結果、踏切を拡張したいと、こういうところがありまして、あの又八の踏切とか、弥富北中学校の東の踏切とか、こういうところはむしろJRの用地担当の人が一生懸命に骨折ってくれて、ああいうのが今広まっていっておるんです。そういうことなんです。基本的には踏切を閉鎖しなきゃ拡張はできん。こんなことは当たり前なんです。

あるいは、今の課長の答弁でも、財源がない、財源がない。こんなこと当たり前なんです。そういう中でどうやってやるのかという知恵を出すことなんです。それは、人脈であり、あるいは信頼関係であり、みんなですることです。そういうことが今、市長に欠けておるのではないかと、私ははっきり申し上げておきます。

続いて、あんまりそんなことばかり言っておれませんので、特に市長は、基盤整備で3路線と。これはもう私が前から言っておる、155号線の南伸なんか。きのうも小坂井議員からも出ていました。みんな、これは議会で要望しておる。市民も要望しておる。ところが、なかなか進まん原因は何だと、こういうことであります。この点について、一遍市長にはっきりと、まず155号線の重要度の認識と、この南伸がなかなか進まない原因を市長はどのように把握しておられるのか、まず伺っておきたいと思えます。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

3路線、第3環状線、名古屋十四山線、そして名古屋弥富線でございますけれども、これは県の方にたびたびお邪魔し、またその進捗状況についても確認をしているところでございます。

先ほど津島で行われました愛知県議会議員の建設委員会においても、その名古屋第3環状線の要望についてはお願いをしたところでございます。県の回答といたしましては、しっかりと事業認可に載っておるから、粛々と進めていきたいという御回答でございます。

これは、今、日光橋西線のところまで南伸が来ておるわけでございますが、県といたしましては、名古屋港の第3バースの整備計画、この背後の道路計画が今4年後には完成をする予定でございます。そして、そういう状況の中での道路の位置づけもあるから、鍋田干拓から北へ向かう北進ということに対して当面の事業は進めていきたいという県の方のお話でございます。私どもとしても、それはそれとして、しっかりとお願いをしていきたいということで聞いているところでございます。

そして、境地区までことしの5月には供用を開始することができました。そして、境地区から国道23号線、そして調査といたしましては間崎公園まで現状進めていただいているところでございます。来年におきましては、境地区から、境地区周辺の用地買収、そういう状況の段取りまでできてまいりました。

この12月13日に県の方へ再度お願いに行き、建設部長であられます近藤部長にこの道路に対してしっかりとお願いをしていきたい、そんな思いをしております。

そしてまた、1月には国の方にも出かける予定をいたしております。

名古屋十四山線におきましては、昨日の小坂井議員の質問に対しても答弁をさせていただいたところでございますけれども、大枠方向がしっかりしてきたという認識をしているところでございます。あとわずかの区間でございます。早期に整備をしていただければ、今後とも要望をしてまいります。

また、名古屋弥富線につきましても、用地買収のほとんどがクリアできた段階でございます。これも県の今の事業という形の中でしっかりと位置づけをしていただいておりますので、

これからも進めていただけるというふうに思っております。

しかし、日光橋西線からの第3環状の南進については、さまざまな問題等、きのうもお話をさせていただいたとおり、大変厳しい現状があります。しかし、これも市民の皆さんにとって、弥富市にとっても大変重要な問題であろうということをおっしゃるわけでございます。そうした形の中で、現在は残念ながら事業認可という形の中で予定がされておられませんので、これをどのような形で事業認可させていただくかということが先決的な問題であろうというふうに思っております。これからも努力してまいります。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） こればかりにあんまり時間をとっておるわけにはいきませんが、せつかくですので申し上げたいと思いますが、県へ要望しております、これが市長の努力だということです。私はそんなことでは進まんと思っています。前にも申し上げたように、例えば一例を申し上げるならば、今の用地取得の交渉を弥富がやりますと。このようなことを今の前提に置いて、県に要望を迫るべきであって、県にやってください、予算をつけてくださいと言っておるだけではなかなか進みませんよ、今。簡単なことを言えば、財源がありませんと。きのうのことではありますが、財源が厳しい。これはもうあいさつがわりです。そんなことで終わってしまう。ですから、一例を挙げると、今申し上げたように、市長が先頭に立って、必ず用地取得は私のところがやりますからといって直接知事に交渉することです。予算がないから、土地開発公社を利用して買収するからというような勢いで、必ず買い戻してもらおう約束を取りつければ、現に用地の取得はできるんです。

現実に、弥富でももう22年ぐらいになると思いますけれども、155号線用地、河村義彦さんの土地も、義彦さんの方から譲ってもいいという話があったから、市が中心になって買収をして、県に買ってもらってあります。だから、そのような努力をしなきゃ、いつまでたっても、要望しております、要望しております。そんなものは言葉にすぎん。はっきり私は申し上げておきます。

それなら、例えば155号線の南伸の用地、私はこの前のときには区画整理をやったらどうだということを申し上げただけけれども、難しいということで終わった。その後、どんどんと土地は売られていった。ああいうところで代替用地とか、いろいろの調査をして、買っておくとか、いろいろの方法があったはずなんです。そういう調査等はしておられますか。聞きたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

関連答弁をいたしますと時間も過ぎるわけでございますけれども、あの前ヶ須周辺の問題につきましては、昭和48年都市計画決定がされ、弥富市としての課題の一つとして、前ヶ須

の区画整理事業、そして、先ほど所管から述べました駅前整備事業等々があったわけでございます。もう40年にもなるわけでございます。今までの事の経過につきましては事細かに申し上げますけれども、そういう状況の中で、どうして40年という歳月がたってしまったんでしょうか。大変難しい地権者の承諾をいただけなかった。そういうことも含めて、多々課題もあろうかと思えます。

それでは、土地開発公社を利用して先行して土地を収用すべきだというお話でございますけれども、事業認可がおりていないところに先行取得をした場合、地権者の税の控除は1,500万どまりでございます。事業認可がおりておりますと5,000万控除という状況になるわけでございますので、地権者の御理解がいただけない、そういうようにも思うわけでございます。

また、仮に土地開発公社で用地を先行取得した場合には、土地開発公社にかかる管理費、あるいは金利というような問題を私どもが買い戻しをしていかなきゃならない、そういうことでございます。また、その年月も制限があるわけでございます。そういうような状況の中では、土地開発公社を利用して用地の先行取得をするということではなく、今は事業認可をどう定めていただけるか。これが大事な問題であろうというふうに思っております。

しかしながら、道路計画、区画整理事業は大変難しい。私はできないというふうに断言してもいいわけでございますけれども、道路計画は進めていかなきゃならないというふうに思っておりますので、地権者とのいろいろな話についてはこれから協議をしていきたい。そんなことを思っておるところでございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） あんまりこれに時間をとってはいかんけれども、私ははっきり申し上げておきます。

ここの問題、それから駅周辺の問題、こういうのを解決するために、土地開発公社というのは平成2年に私が提案してつくったんです。事業認可がおりなければ減免措置がとれない。そんなことはわかっています。だから、早く路線決定をして認可を取ることです。

それと、前ケ須の場合にはどういうことがあったかということ、155号線の路線を決めるときに猛烈な反対があったんです。これは昭和46年、47年。とにかく路線だけは決めると。そして、実際の実行についてはもうしばらく先に送るという約束をとって、あそこは路線を決めておるんです。なぜかといったら、金魚の大変いいときなんです。金魚養殖が非常によかったとき、だからあれです。平島でも同じことなんです。だから、平成の初めには金魚があまりよくなかった。だから、土地開発公社でやろうとしたんだけど、そういう経過があるんです。ですから、やる気になればやれますよ。私ははっきり申し上げておきます。あんまりこのことだけで議論しておってもいけませんので、次へ進みます。

そこで、私は昨年12月の議会で、特にTPP問題についてという中で、誇れる農業政策を考えてみてはどうかということを申し上げました。これは、るる説明をしておりますと大変長くなりますので避けますが、要するにTPPに参加しなくても、2015年にはASEAN経済共同体に参加が決定しているんです。2007年の11月20日にシンガポールで開催された首脳会議で当時の福田総理が署名しておられるんです。ですから、いつかは自由競争になるということは当たり前のことなんです。だから、私はTPPに反対しても、必ずそういう時代が来るんだから、私は日本農業を活性化させないかんとということを申し上げた。

そこで、ちょっと市長に質問しますが、それじゃあ、日本の農業がそういう競争力に勝てない。だめにしてしているという言い方は誤解を招くかもしれませんが、そういうような原因を市長はどのように考えておられるか、まず伺いたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 農業問題についての御質問でございます。日本の農業をだめにしていく問題、課題、そういうことはどういうことかということのお尋ねでございます。

その要因はいろいろあるかと思いますが、最大の要因は、いかにTPP、あるいはASEAN、そういう加盟国に対して競争条件が整っているかどうかということだと思っております。日本の農業、余りにも農地の区画が小さく、大型機械の導入だとか、あるいは効率ということがなかなかとれない。そういう条件の中では一定の競争から負けてしまうというふうに私は認識しているところでございます。

今後さらなる集約化ということが望まれるところでございます。その集約化が、まさに私は国策であろうと。国のさまざまな補助がないとできないということをお願いしたいというふうに思っております。農家への補助金制度をしっかりと、国から御理解をいただくことであろうと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 要するにこれはまあ、はっきり言って政治の貧困です。私はこれは断言できると思っております。

農家というのは、古い歴史の中で保護されることが当然であるような習性が生まれている。競争力が育たなかった。もうからんもうからんと言いながら、農業者の淘汰ができないようにしてきたことが大きな原因だと私は思っております。武家社会では農業への転職はできなかったですが、戦後の農地開放によって農業者が転職しないようになってしまった。特に生産手段であるべき農地が財産化してしまった。そこへ持ってきて、補助金補助金といって、助成制度によって政治家と農家のきずなを強め、農家人口を淘汰しないような政策になっているということです。小規模農家中心の政策によって競争力が育たない。所得はなくなっていく。食料の自給率は低下していく。それでも、農家戸数は減少しない。政治家も選

挙で農協や土地改良団体の支援を期待する。こんな状況で競争力は育たないし、農家の所得は減収の一途をたどっているが、結局国際競争にはおぼつかないんです。だから、やるとするならば、農業構造の大改革に取り組まなければ、日本農業の生き残りは困難ではないかと私は考えて、まず一遍そういうことの一つの案を弥富で協議して、モデル地区を一遍つくったらどうだと言ったんですけれども、そういう協議をされたかどうか、あるいはそういうような心構えもできておったかどうか。ただ、国策でなければいけませんということで逃れておる感がしてなりません、どうでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 世界各国の今現在の農業、例えばヨーロッパにおける自給率70%強、フランス等においてはそうです。アメリカ、オーストラリアにつきましてはもっと高い自給率があるわけでございます。日本の自給率、議員御承知のとおり40%でございます。こういう状況の中において、さまざまな競争力との戦いになれば、本当に日本の農業は大丈夫かということが懸念されるわけでございます。私は自給率をある一定の限度、先ほど言っておりますヨーロッパ、アメリカ並みのレベルにしていけないと本当の競争力はできないわけです。そういう状況のものについては、私が、例えば地方自治の中でそれができるかといったら、これは極めて厳しい。だから、私は、国策、国の先進諸国における役割ということを日本の農業においてもすべきだろうというふうに思っておるわけでございます。

弥富の農業についてのお尋ねでございます。今現在、オペレーターを中心とする利用権設定という形で農地が集約化されております。そういうような形の中で、今後もさらにこの農地の区画を大きくし、圃場整備をしていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。効率的な農作業ができるような状況、そしてオペレーターに対する私どもができる支援ということに対して、オペレーターを育成していく。これが今、私ども弥富の農業の大きな課題でもあり、今後の方向であろうというふうに思っております。

また、一定の農地を集約し、法人化して、新たな地域産業を掘り起こしたらどうかということに対しては、佐藤議員の提案に私は大いに賛成をしております。今までの地場産業ということも含めまして、ある一定の農地を集約し、法人化し、新しい生産物をその土地で生産するということについてはこれからもやっていかなきゃならない。そうした形の中で私は努力させていただきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 要するに農業経営規模の大型化、農業人口を淘汰していく。そして、ある程度農業をやっておる人はもうかる。こういうようなことを真剣に一遍検討したらどうだということを去年の12月に言ったわけです。それから検討されたかどうか。そういうような

話し合いを例えばされたかどうか、これが問題なんです。先進国はみんなこういうような農業経営の大型化、農業構造の大改革をやって、農業の活性化、競争力の強化、自給率の向上を図ってきたんです。これは私も現実にもいろいろのところを見て回って、実感をしておるから申し上げておるんです。

そこで、石川部長にちょっとお尋ねしたいと思いますが、弥富市の総戸数は何軒か。通常農家と言っている農家戸数は何軒か。農業を主たる所得としている農家戸数は何軒か。そして、その農業従事者数は何人か。専業農家、農業収入だけで生活ができる人は何軒か。農業従事者数は何人か。その点について通告をしておいたので、一度数字だけ聞かせていただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、お答えさせていただきます。

2010年の世界農林センサスによります統計でございますので、よろしく願いいたします。

最初に、総戸数でございますが、1万5,302戸でございます。農家戸数につきましては1,570でございます。農業を主たる所得としている戸数でございますが、109戸でございます。ただ、この従事者数につきましては統計がございませんので、農業の就業人口ということで御報告をさせていただきたいと思います。これにつきましては、男性が730名、女性が776名、合計1,506名でございます。専業農家でございますが、これは農業だけの所得でございます。これにつきましては118戸でございます。

それから、農地面積でございますが、調整区域につきましては1,643ヘクタールでございます。市街化につきましては61ヘクタールでございます。合計1,704ヘクタールでございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） これを見てもわかるように、大体農家というところは1,570ということですが、本当は市街化区域や何かの中にも農家と言っておるところもありますから、もうちょっとあると思うんです。全くの専業農家というのは118人なんです。これは専業農家といえども、農業だけでは恐らく生活をしていない。例えば息子はどこかへ勤めておるとか、こういうことだと思うんです。こういうところから考えてみると、一遍真剣に取り組む、協議してみるのがやっぱり私は必要なことだろうと。そして、今の弥富ではこういうことをやっておる、こういうような進んだことをやっておるといふ先駆的なものを私はやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

それから、時間はいいですか。

議長（伊藤正信君） あと、時間が迫ってまいりましたので、要約をお願いをしたいと思います。3分です。

6番（佐藤 博君） 私ね、土地改良団体の経費負担については、市長も一応高いということとは理解をされたと思っておりますので、具体的に、この前は排水費用ということなんだけれども、もっと根本的な、例えば合併の問題もあるということでありましたが、根本的な問題の解決策を、そして海部土地改良区の2,400円、これはむちゃくちゃ高い。これはどうすべきかということを実際に真剣に考えて、一遍答えを出していただきたいと思います。

ちょっと時間がありませんので、次へ進みます。

特に私がきょう申し上げたかったことは、この前の6月議会で、私は県議会議員選挙の問題で市長にいろいろと申し上げました。特に市長は、「私ども弥富市と県政とのパイプ役として県会議員の位置づけは非常に大きいものがある。今回立たれた候補者で十分やっていただけるといふふうに思っているところでございます」、こういうようにはっきりと本会議で明言をされている。市長がそのように明言されている以上、私たちもみんなそのように思っているし、感じておると思うんです。そうすると、今いろいろの県との関係の問題や何か、山積しておるわけなんです。弥富選出の安藤県議とは選挙の前にはよく話をしたと言われておられるんですが、そのために応援したということですが、もう8ヵ月が4月からたっておるんですが、現在の弥富市の諸問題と県政との問題等について十分話し合いがされておるかどうか。このことをまず最初に聞きたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長、簡潔にお願いします。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

4月からの県議会議員という形で弥富から安藤正明さんが当選されたわけでございます。県議とは共通課題という形の中で、さまざまな都市整備基盤事業、あるいは農業農地、そういう形の基盤整備事業等々を中心といたしまして、2ヵ月ないし3ヵ月に一度、情報を共有化しているところでございます。次の12月13日にも県の方に一緒に行って、私ども弥富の課題ということをお願いしていくつもりでございます。そうした形の中で十分連絡を取り合っているということでございます。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） それじゃあ、ちょっとお尋ねしますけれども、9月議会で、8月24日、市長は大村知事と、わずか20分ばかりではあったけれども会談をされたと答弁がありました。市長は大原議員に同行を依頼され、大原議員も別途単独で会談には同席されたと、私は大原議員、あるいは田中君、堀江秘書からも伺っておるんです。本来なら、その席にだれが考えても県議会議員にも同行していただいて、しっかりと県議会議員からもいろいろの諸問題を大村知事に要請していただくことも必要ではなかったかと思うんですが、なぜ同行されなかったのか。市長の後ろ盾を私どもは期待しておるんですが、その期待にこたえていただいておりますか、こういうことをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

8月に知事の方へ訪問させていただき、弥富の都市計画マスタープラン、これは以前に総合計画と一緒に小冊子をお渡ししたところでございますけれども、都市計画マスタープランに記載されております私どもの南部地域における土地活用ということについてお願いに上がったわけでございます。知事との話の中では時間もたくさんとれませんし、基本的には総論的なお話であろうというふうにも思っておりました。そうした形の中で県議の同行はしておりません。配慮が欠けておったかもしれません。それは反省するところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたようにさまざまな情報を共有化し、市の発展のために御尽力いただいておりますことは事実でございますので、御理解いただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 佐藤議員、時間ですので、ここで佐藤議員の質問を終わらせていただきます。また、委員会等で。

6番（佐藤 博君） ちょっと一つだけ。きのうでも、山本議員だってちゃんと延長しておるんだから。

〔発言する者あり〕

6番（佐藤 博君） 市長がそんなこと言うことじゃないわ。

議長（伊藤正信君） 議会は議長権限ですから、申しわけありません。

市長、それは慎んでください。あわせて、佐藤議員、質問は終わらせていただきます。

暫時休憩をいたします。11時30分再開ということをお願いをいたします。

~~~~~

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に大原功議員、お願いをいたします。

18番（大原 功君） まず、名古屋ポートアイランドの予算について聞きます。

これについては37名の方が行かれたということで、こういうふうであります。これ見てください。全部でかかった、37名の方で7,103万3,000円かかりました。これが、市長は要は負担金で行ったということですね。この負担金を組むのには、200万を組んだんですけれども、この200万組むのには当然私どもも賛成をしました。これについては港湾施設を見に行くということであったので、港湾施設とあれば、弥富も国からつくっていただくわけですね。弥富は決してお金を出すわけではありません。そういうふうにつくっていただきます。

そして、これを見ていただくとわかりますけれども、旅行に行く前にこれを渡されておる

わけですね。これを見ておれば、議員だって200万という負担金には賛成をしないと思います。議会の中には、今の宗教関係の方も見える。私も宗教が好きですから、地元の八幡神社、あるいは大慈院さん、観音寺などお参りに行ったり、朝晩はお参りをしております。また、桑名に毎月1日には、大福田寺というところがあります。ここには弘法大師、そして日蓮上人がお祭りしております。人間はうそをついたり、人をだますと、神様・仏様が自分の身内から近くからもう去ってしまう。こういうことを仏の中で聞いております。

ここには観光目的が中心なんですね。これ、よく見てください。寺院、それから今の正教、教会、いろんなところがあります。こういうのを含めて観光、ほとんど観光なんですね。

そしてもう一つは、ここの中の37名の中には、皆さんにはこれを渡してありますから気がついた方もあると思いますけれども、ここの中で、37名の中でファーストクラスというところが8名乗っております。それからビジネスが25人、そして自己参加というやつで、4人が別にされております。市長はこのファーストクラスというところに乗っていたんじゃないかなというふうに疑いをすることもあります。まあここにはビジネスということが書いてありますけれども、なぜ、これだけのものが最初に出されておれば、こういう問題はほとんどなかった。これは市長が勉強不足。今、国でも、いわゆる防衛大臣が罷免をされるということがあります。沖縄であれだけ大変な事故があっても全く知らない。これは自民党、公明党、共産党の方から国会に提出されるということを聞いております。市民参加というのは、自分が予算を受けるときに、まずもって議会に説明することが一番大事なことです。全く私は個人的に思うけれども、この200万の負担金というのはだまされたような気がします。

そして、先ほど見せたこの負担金についても、負担金というのは、37名が同じ金額で行くことが負担金です。参加費となれば、一部その参加をキャンセルしたりすることができますけれども、市長は、この間の全協でもこれは負担金を認められ、そして行きましたということでもあります。飛行機運賃だけでも2,980万、食事代が1,660万。宿泊代。食事代が530万、飲食代160万、現地のバス・ガイド、これは830万。まだ多いのは添乗員、これは2名360万。こういう大きな金額です。この200万からという金額は、年金をもらっている方については、社会保険なんかでは200万を切れるという話も聞いております。その中で1年間生活をするわけです。それには、固定資産税、市民税、あるいは介護保険、国民保険も自分で負担をしなければなりません。これをたった11時間で200万を使っておるわけなんです。全く考えられますか。こういうことが議会で市長にはっきり物が言える議員というのは、今、共産党の3人と公明党の2人、そして佐藤議員含めて、わずかの人であります。やりたい放題の議会をやっておったら、市民税は本当に払っていいのか、払わなくてもいいのかということになると思います。

これからはだんだん生活も苦しくなり、そして、企業はおおむね海外へ進出してしまいま

す。きょうもテレビを朝見ていましたら、パートに勤めても、週20時間ということを言われておりました。30時間働くと、結局1万5,000円近くの国民保険を払わなくてははいけません。年金を払わなくてははいけません。そうすると、企業は大半がパートをやめていただきたい、雇用はできない、こういう結果になります。なぜこれだけの議会に報告しっこなしに行かれたのか。市長の所得から見ると、約700万近くでございます。これは300万、304万かな、304万が減額されたということで公表されております。自分の金であったら、1日4万円、食事なしで泊まるということはまず考えられん。私も年に二、三十回の旅行へ行きます、国内で。大体1万二、三千円のところです。それも飲んでです。このぐらいの程度なんです。自分のお金がどれだけ大事か。また、お金がどれだけ大事かということは市長も認識があると思います。こういうのを含めて、全く市長は、市民には約束をした。約束は守らない。一円も無駄に使わない。あるいは企業との団体を控えるとか、こういうことが市長が公約したわけなんです。いわゆるパブリックコメント、こういうのを自分で言いながら、全くその地域でやった場合、市民からの意見を聞くと、もう顔色を変えて相手に怒るということも聞いております。なぜ初めから約束を破るのに、なぜ約束をするのか。こういうことを市民の多くからも聞いております。

また、日当についても、国家公務員法に準ずる46条というのがあります。これについては、国家公務員等というのは、「等」というのは皆さん方よくわかると思いますけれども、上に準ずるとしたまでです。こういうことを言うわけなんです。

そして、このキプロスですけれども、キプロスというのは四国の約半分です。行かれたところが、ここにはキプロス島ということでありまして、北キプロス、そして南キプロスと分かれております。行かれたのは、市長が行ったのは南キプロスなんです。ここはリゾート地域です。ほとんどが観光なんです。このキプロスというのは、民族はギリシャ人が79%、トルコ人が10.5%、あと残りが他の国であります。そして、このキプロスというのは、日本が国家として承認をしていない国なんです。何をこのキプロスへ行って、日本に輸入をするのか。

ここについては日当が書いてあります。一番上は、佐藤博議員が昭和29年です。昭和59年、申しわけない、59年。それから、ずうっと来まして、61年には服部義治さん、62年には安藤義男さん、平成元年には黒田幸雄さん、また次には佐藤博さんが平成2年、そして川瀬さんが9年、12年にも川瀬さん。この方は日当はとっておりませんという話でした。川瀬さんところへ行って聞いてきました。そうしたら、市の税金で行くのだから日当はとっておりませんという話です。そして、それでもまだ納得がいかなかったため、伊賀市まで行って条例をとってきました。伊賀市も日当は地域についてはとっておりません。その周りの市もとっておりませんということでもあります。

観光についてもそうですけれども、宿泊がこれです。日本交通公社が調べた2008年10月には1ユーロ200円という計算であります。この場合は、キプロスの場合は2万円から3万円程度。これは5の星と書いてありますけれども、こういう外国の場合は1部屋幾らです。1部屋に3人住んでも、1人住んでも3万円、こういうふうの金額です。市が言っておる金額とはかなりの差があります。

なぜこの今のモナコ、モナコなんていうのは全く、この今のモナコの面積は2.02平方キロメートルしかありません。ゴルフ場へ行かれるなら約2コースぐらいです。全く観光どころじゃない。ミラノでもそうです。こういうところへ行っても、ここには観光を目的というふうにならなくてあります。港湾を目的なのに、なぜ観光目的が多いんですか。本当に市長が市民税を一円も無駄に使わないということなら、なぜ自分の金で行かないんですか。全く市民をちゅうらかすようなことをやって、本当に市民税が今でも滞納があります。弥富市の借金は約150億あります。市民1人当たりについては28万からぐらいの金額になると思います。

9月議会には、突然保育料が4,300万足りないから値上げをするという話も来ました。私は一番早く反対しました。なぜ子育てやいろんなことをやるのに、市長がこれだけの税金を無駄に使ってあって、なぜ園児に負担をかけるのか。全く私は個人的に思うけれども、アウトローに匹敵するというふうにしかなっていません。もっと市民を大事にすることが大事です。

事業についてもそうです。川瀬のときは、弥富市の事業者は約7割近くが仕事があった。服部彰文になったら、もう全然仕事がない。きょうもこの契約書を見ると、3件の間で2件がよそなんですね。本当は市長がもっと市民のためにやってあったら、目的は何だ。それは市民が安心して安全で生活できる。そして弥富市に住みたい、そういうまちづくりだ。選挙中にもありました。前にも言いました。最近までやっていた福寿会の会長が、服部は会社で金の粗相があったということで、ここにおる議員の方もそういう弁士をやってみえた方も私は聞いております。見ております。やめられた方も、また落選された方も5人ぐらいおりますけれども、そういう中のことも聞いております。それぞれ胸に手を当てればよくわかると思います。

だから、私は、最初はそんなことはないだろうというふうで思っておりました。そして、選挙前の話であったし、また選挙後もありましたが、選挙前にそういう話を聞いたので、私が一番尊敬しておる服部金蔵さんとこのうちへ行っても、「おい、服部さんってこういうふうか」と言ったら、「大原君、そんなことおまえが調べたわけじゃねえから言わん方がいいぞ」「そりゃあそうだなあ」というので、私は総合福祉センターでもそういうあいさつはしなかったです。その前に言われた方が今の、後で聞くと、佐藤博さんの同級生で会長をやってみえた。この方が弁士でやってみえました。そして、私は、弥富市になったんだから、

調整区域を市街化にして、弥富にようけ住んでいただき、そして我々も含めた高齢者が安心して安全で、道路、車道、歩道ができる、そういうまちづくりをやってくださいということのあいさつをして終わりました。そして、席に戻ったら、その方は、「もっと金の問題を言わないと選挙が盛り上がりらん」と言ったんです。何をこの人、言っているかなと思った。その後で、いわゆる後輩の議員からも聞きました。地域ではお金の問題を気をつけてもらわなあかん。わしらもしっかりやらないかん。私に言われて、初めてこういう今のポートセールのことを名港管理組合、あるいは名古屋港湾施設などに行って聞いてきました。そうしたら、弥富市がやっていることだから、私らは全然関係ありません。振込先を見ると、今の名古屋港振興協会に振り込んであるんやね。それが普通預金。普通預金といえば代表者があるはずですね。代表者もない。申込者は、名古屋商工会議所に申し込んでくださいと書いてある。普通なら、申込書のところにお金を振り込むのが普通なんですね、旅行の場合は。なぜこっちに振り込んである。中にはお金がプールされておるんじゃないかという話も聞きました。

そして、今から、ちょっと待ってあってよ、書類がようけありますので。

北海道でこういうことがありました。全国の議長会の研修会で、当時の新聞・テレビでは、議長が研修をサボって北海道のゴルフ大会に行った。こういう議員はやめられたということを知っていますが、服部彰文市長は港湾施設を見に行くんじゃないで、自分の目の楽しみ、旅行の喜びを市民税で行っただけで、全く市民との対話にはありません。こういうことを含めて、市長は一遍どう思っているのか。

また、これにつきましてはオランダも行ってあります。オランダに行ったときは、私どもも公務じゃないということで、当時48万を支払いました。だけど、15人以上行っているからということで、東海トラベルという会社が36万にしてくれました。25%の値引きですね、約。そして、後から市民の方にいただきましたら、大原さん、あんたも公務で行っておるぎゃあという話だった。何いという話を聞いたら、実際には公務扱いをしてなっております。そして、約28万が公務、そしてあとのものについての8万円近くは、これは旅行ということであるので、この分は支払いなさいということで結局36万払いました。

公務で行く部分と、そして私的で自分が行くときは当然どこでも分けてあります。名古屋市でも東京でも大阪でもみんなそうです。この分は公務、この分は自分の目的、旅行ということは分けてあります。なぜ市長はこれだけの大きな200万。国民年金をもらっておる人は、月にすると約6万5,000円程度じゃないかなあと思っております。そうすると、80万から70万そこそこで1年の生活をしておるわけです。

また、服部彰文市長になってからは、仕事がないために、生活保護者も今では300人を超えておるんじゃないかと思えます。川瀬のときは生活保護者は127人と聞いてあります。なぜ200人近くがふえたか。これは、地域の商工会の皆さんやら、そして事業者、建設業者な

ど、仕事を全く与えない。

先ほども佐藤議員から、いろんな仕事、道路、いろんなことをやるという話を市長から聞きました。実際にして弥富で事業をやったところで弥富の事業者が受けなきゃ何もならんわけなんです。市長が本当に弥富の業者をかわいがり、そして税金をよく納めていただき、高齢者、あるいは子供さん、保育など、いろんな問題についてもそういう対応をするのが当然。市長はそのために特別職として毎月93万もらっておるわけなんです。

議会もそうです。議会も多くの金をもらっております。また、昼からこれは言いますけれども、実際にしてこれだけの大きな金をもらっておって、本当に仕事をやっている人はだれなのか。先ほど言ったとおりです。愛知県では、サラリーマンの方の平均が300万を切っておるという話も聞いております。恐らくあと2年もたつたら、かなりの所得が減額される。いろんなローン、いろんな生活をするためにも、生活ができない方がどんどんふえてまいります。高校、大学を持っている方は、卒業するまでに何百万、あるいは何千万かかる人もあります。こういうのを含めると、全く市長は市民税を無駄に使い、効率的には何もありません。

なぜこんな、今のイスラムとか、こういうところへお参りに行っておるんですか。日本にはお参りに行くところは幾らでもあります。弘法大師あり、日蓮あり、比叡山あり、いろんなところがあります。なぜこういうことを外国まで行って、政治と宗教は別個ということになっております。だから、弥富市でも、お亡くなりになられた方については4月からは行っておりません。また、戦没者の慰霊塔についてもそうです。本当を言うなら、先ほど言った佐藤議員の言われるように、戦争で亡くなった方だったら、やっぱり日本人として祭り、そして皆さん方が供養するのが当然のこと。仏も神も大事にしない服部彰文市長にお尋ねする。議長（伊藤正信君） 大原議員、要点的に市長の考え方の質問ですから、答弁をいただくわけですけど、実はもうあと3分ほどで12時になりますが、そういう状況ですから、午後にそれぞれ市長の考え方、答弁をいただくということで、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

議会は13時から再開をするということで、休憩をいたします。

~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩を閉じまして、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大原議員の質問に対して、市側の答弁を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員、いろいろな角度から御質問をいただいておりますけれども、私は平成20年の10月に出かけさせていただきました地中海・北アフリカ経済交流、並びに名古屋港利用促進、いわゆるポートセールスについて、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

大変恐縮ではございますけれども、大原議員の御質問の中に間違い等もございますので、その都度修正をさせていただきながらということも御理解をいただきたいというふうに思っております。

この件に関しましては、大原議員の方から、平成20年10月という形でございますから約3年ほど前になるわけでございますが、一般質問、あるいは全員協議会等々で御質問をいただいております。そして、その都度、私どもといたしましては答弁をさせていただいておりますけれども、再度御質問でございますので、繰り返し答弁をさせていただきます。

この使節団の主催は、名古屋商工会議所、名古屋港管理組合、そして名古屋港の振興協会、そして名古屋港利用促進協議会という四つの団体の主催でございます。そして、私どもは弥富市といたしまして、名古屋港を構成する自治体として、過去から参加させていただいております。

御質問の中にもございましたけれども、このポートセールスにつきましては、弥富市は昭和59年の第1回から参加し、平成12年までに計7回、そして私が8回目の参加でございました。その内訳につきましてはお話も出ておったところでございます。そういった形の中で、過去の諸先輩におかれましても、名古屋港の利用促進、そして、それぞれの訪問国と経済交流をしていただいたわけでございます。そういう形のもので、現在の弥富ふ頭、あるいは鍋田ふ頭という形の中での荷物の商いの増につながっているというふうに思っているところでございます。

平成20年の9月の建設経済委員会の中におかれましても、この利用促進というものにつきましては純然たる公務であるという形で御発言もいただいております。そういう形の中で私は公務として参加をさせていただきました。

毎年、訪問国、並びに日程等につきましては異なるわけでございます。また、当然参加費というものも異なってくるわけでございます。今回、私が参加させていただきました費用につきましては、出発から帰るまで、その交通費でございます。先ほど議員の方はファーストクラスとおっしゃいましたけれども……。

18番（大原 功君） じゃないかと言っただけ。

市長（服部彰文君） 私はビジネスクラスで行かせていただいたところでございます。

滞在費、宿泊費、食事代、空港税等を含み、そのほかに現地での経済交流、文化的な施設

の視察、あるいは共通経費というものを含んでいるわけでございます。こういったことにつきましては負担金という形の中で払わせていただき、これも議会の予算計上という形の中では承認をいただいております。

平成20年10月の訪問国、並びに都市におかれましては、キプロス共和国、これはラルナカ、リマソールというところでございますけれども、ここは大原議員の御質問とは全く違っておりました、キプロスというのは、通常北キプロスを言うわけございまして、国連193カ国の加盟の中、192カ国が承認している国でございます。当然日本も承認している国であるということを申し伝えておきます。

18番（大原 功君） 承認がしてないと書いてある、ここに。

市長（服部彰文君） だから、それは南キプロスですよ。また、よく精査いただきたいと思っております。

そういった形の中で、南キプロスはトルコというところが承認をしている唯一の国でございます。

また、フランスにおきましては、マルセイユというところの港を訪問させていただきました。そして、モナコ、北アフリカのチュニジア、チェニス、モロッコ・カサブランカというそれぞれの訪問地における港、あるいは経済交流という形の中で視察をさせていただいたところでございます。

そういったことに対しましても、平成22年の8月には議員の中からこのポートセールにつきましては予算も計上され、議会の決算も済み、そして監査役の監査も済んでおります。

この視察に対して、大原議員の方からいろいろな角度から今回調査をしていただき、また関係機関から資料等を取り寄せて、税の無駄遣いはなかったかということを経査していただいております。そうしたことに対しては心から敬意を表すわけでございますけれども、最初に言いましたように、経済交流、あるいはポートセールという形の大きな目的のために行ったわけでございます。御理解をいただきたいと思っております。

この平成20年、私が参加させていただきましたポートセールでの成果でございますけれども、フランスのマルセイユの港湾局を訪問し、その船会社であるCMA、CGMという世界でも大手の船会社でございますけれども、これは平成22年から名古屋港を利用していただき、9年連続日本一の荷物の商いを誇っております名古屋港に大きく貢献をしているところでございます。

また、先人の皆様の御努力というところがあるわけでございますから、現在、鍋田ふ頭の第3バースの整備計画、その背後の道路計画も順調に推移している。こういったこともポートセールと密着に関係するところでございます。

その後、新たに日本通運さん、名港海運さん、伊勢湾海運さんともども企業進出をさせていただいておるところでございます。

また、私と一緒に同行していただきましたそのときの団長でございますけれども、現在の名古屋商工会議所会頭であります高橋治朗様、そして名古屋港管理組合の専任副管理者、山田様、そして当時、名古屋港商工会議所副会頭でございます、当時トヨタ自動車の相談役をやってみえました栗岡さん等々、多くの方と懇意につき合わせていただいております。私自身、そして市にとっても大きな財産であろうというふうに思っております。こういう人脈については大切にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

今回、大原議員は、先ほども言いましたように税の無駄遣いがなかったかという観点でさまざまな角度から調査いただいたわけでございます。過去の視察についてはわかりませんが、平成20年の視察については、私どもがいろいろと計画を、あるいは日程、あるいは訪問地というものについて裁量するところではございません。そういった意味では、すべてが団体行動という形で行動をとりましたわけでございます。

大原議員のおっしゃいます今回のことを機に、参加のあり方、あるいは日程の確認等々については今後に活かしていかなきゃならないだろうというふうにも思っておるところでございます。いろんな意味で、御示唆いただいたことにありがたく思っておるところでございます。

今回、特別調査委員会というものが検討されるというふうにも聞いておりますので、今回の旅費に対する、あるいは経費に対するものにつきましては、その委員会等でいろいろと精査いただければというふうに思っておるところでございます。

また、私自身が判断できる経費につきましては、また調査委員会等で御方針をいただければというふうに思っております。いずれにいたしましても、弥富ふ頭、鍋田ふ頭という二つの非常に重要な港湾を持っている弥富でございます。これから将来、弥富市が港にかける期待というのは非常に大きいわけでございます。そうした形の中で、このポートセールにつきましては継続して参加できることを強く望んでいるわけでございます。

また、答弁の中で、私どもとしては少し追加させていただきたい答弁等もございますので、そのことにつきましては所管の方から答弁をさせますので、よろしく願い申し上げます。私の方からは以上でございます。

18番(大原 功君) 答弁要らん。市長だけに聞いておるからほかの人は要らない。

議長(伊藤正信君) 答弁の最中です。

市長(服部彰文君) ちょっと大原議員、補足を総務部長が。

18番(大原 功君) 通告はだれのため。通告した人がするんでしょ。だから、通告を

して、私どもが議会で通告書を出してあるわけだ。通告書を出しておると、私は市長にお願いをしたいと書いてあるから、そうでしょう。だから、議長がそこを曲げるということは一体、議長はもう少し勉強しなあかんよ。何のために、そうしたら、あなたが言うけれども、議長が言うけど、そうしたら、予定以外のところへ行ったときは注意するべき。

議長（伊藤正信君） 議長としてはわかりましたから、注意をしましょう。

大原議員。

18番（大原 功君） 今の市長が言うように、3回も一般質問をやったと言うなら、やった時点でなぜこれを出さないかということです。4回目にやっと私がもらってきて、見せたわけだね。そうでしょう。皆さん、議員でこれわかりますか。これが3回目にやったとき、2回目にやったとき、これをもらっていますか。私が渡して、初めて皆さん方がここにイスラムの教会とか、考古学のとことか、いろんなところを回っておるわけなんです。旅行なんですよ、これ。市民の方がこれを見て、旅行だというのはほとんどの方が大体思われるわけです。

先ほど休憩時間に議員の方にも聞いた。これを見ておったら、予算を賛成したかと言ったら、いやあ賛成はできんだろうという話だった。なぜそういう曲がったことをするのか。

それと、マルセイユ。マルセイユの前に、ここの今のキプロス、ここからモナコへ行っておるわけです。なぜモナコへ行かずに、マルセイユに行かんの、これ。これ全く旅行と一緒にだね。このために、ここで泊まるだけに、マルセイユを泊まれば、この旅行費だけでも20万2,560円の金額が変わるわけ、今の11日から引くとね。

添乗員についても、2人でこれだけの金額ということはある得んじゃないの。そして、添乗員に聞いたら、こんな金額をもらっておるかと言ったら、私は絶対もらっておりませんということなんです。だれが見ても、2人の添乗員で360万、11日間で、1人180万ですよ。会社で年金をもらう金額ぐらいですよ、180万と、1人。これが業務になるってどういうふうになるんですか。モナコと弥富市がどういう関係があるの。港を見に行くだったら、弥富市に貿易や輸入、輸出ができるということはない、こんなモナコなんていうのは。これを見たとおり、皆さんわかると思いますけれども、こんなコースありますか、実際言って。

そうしたら、市長に言うけれども、聞くけれども、マルセイユ、マルセイユは地中海の中にあるんだけど、ここの中には紅海、紅の海と書いてするところと、黒海、黒い海と書いてあるが、どこの海をって日本に貿易しますか。市長。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほども私、お話の中で答弁をさせていただいておるわけですが、今回の視察団に対する経路、コースであるとか、スケジュール等の日程につきましては、先ほども言いましたけれども、主催団体の事務局の一任でございます。そうした形の中

で、私がコースを設定したりとか、あるいはスケジュールを云々とかいうことについては一切裁量する余地はないわけでございます。また、添乗員等の金額を申されますけれども、このことにつきましても、私の知るというか、理解できるところではないというふうに私は理解しておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、マルセイユ等につきましては、いろんな航路を通して、ヨーロッパであるとか、あるいは日本に来るといふふうにも理解しております。地中海から紅海を通してということもあるでしょうし、またヨーロッパの方へ出るといふような状況もあると思いますので、御理解いただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 大原議員。

18番（大原 功君） 当然マルセイユから日本に来るのにはスエズ運河を通ると思いますかね。スエズ運河は、1日に何隻の船がここを利用するのか。海の今の航路の幅、水深、当然ここは港湾で行っておれば説明ができるはずだけれども、どういうふうになっていますか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

回答にはなりませんけれど、スエズ運河の水深だとか、1日当たり、あるいは月間の船の船舶数の数については理解しておるところではございません。

議長（伊藤正信君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今の弥富にそういう輸入をしたり輸出をするというだったら、スエズ運河ぐらいのことは当然港湾でいったらわかるはずですよ。幅は210メートル、水深は22.5メートル、1日の船の通る量、これは59隻。こんなことぐらいは、200万も使って旅行に行ったら勉強しておらん。先ほども言ったように、国会の今の防衛大臣と同じようなもんだ。勉強不足で来ておるわけだ。

そして、こういうのでも、これでもそうですけれども、これは行く前にこういうのは見せられておるわけです。これによって予算も組まれておるわけですね。なぜ議会にこれを見せないんだ。公開条例というのが弥富市にあります。市長は全く勉強していない。自分のことは隠して、人のことはあらを探すということになってしまう。これだけの200万使って、マルセイユの航路がわからん。スエズ運河の航路がわからん。全く勉強というのはもうちょっとしていただかないと、市民が、これでは全く旅行に行ったと同じことになる。

まあこればかりしておってはいけませんので次のところに入りますけれども、女性の会、この女性の会ですけれども、区長会、区長会は15年にもうこの会はやめております。区長会というのは、地域の自治会長でもあり、なぜ今、女性の会にこれだけの金額を使って行かれるのか。普通なら、これ参加費となっておるけれども、参加費だったら、当然バスに乗って一緒に行くのが参加費なんだ。ただ一人旅で3万幾らも自動車賃を使って行っておって、これ

で市民税を一円も無駄に使わないということがありますか。もう言うておることが全くバランスというか、やりたい放題。なぜこういう金額で行ったのか。なぜバスに乗って行かないのか。中には市民の方は電車で行って、汽車で、JRで行って、不倫旅行じゃないかといううわさもあります。個人的に言われるから関係ないですけどね。このくらい市民の方が税金を納めておる以上は、自分自身が大変だから、何のために議会があるんだ。

私ども議会でも、年間約650万をもらうわけですけども、1年間の議会というのは大体32日か35日ぐらい、時間でいくと約100時間ぐらい。1時間当たりの金額は約6万5,000円ぐらいになるわけです。そして、議会で発言ができない。実際にこのやつでも聞きましたけれども、これを見たときに、あなた議長、議長とか、三宮委員長に何とかして、やっぱり市長も、市民が見たら、これは旅行になるということは大半の方が見てみえるわけです。だから、旅行に行った分については、たとえ20万、30万でもやっぱり市に返すことが必要。旅費支度というのがあります、法律で。これについては、違法と認められた分については、これは市に返さなきゃいかんということになっています。それは国家公務員等についてでありますから、それは弥富市にも同じようになるんです。なぜこういう一緒にバスに乗らずに行っているのか。

これからどんだん弥富市も大変な時代になってくると思います。事業にしてもそうです。先ほど佐藤議員が言ったTPPでもそうです。いろんな問題が多く重なって、本当に働くところがない。こういう時代になっておるのに、市長が本当に弥富市の安全・安心という言葉も、あいさつは上手だ、川瀬に比べれば。だけど、それだけで市民が喜んでおるわけじゃない。市民は、弥富に住んでよかった。住みたい。そして税率も安い。そういうところになりたいというのが希望なんだ。愛西市に比べれば弥富市は高いんです、税金も。こういうのも含めて、市長が本当に税ということを考えておるのか。ただ地震対策や防災対策だけじゃない。高齢者も、先回聞いた話ではひとり暮らしが1,025人見えるという話も聞きました。そういう方をどうやって今これからやっていくんですか。私どもも所得的にはあるんですけども、所得のない人もある人もお互いに助け合いっこして、今、生活保護をもらっている方につきましても、今までは市民税を払ったり、市税を払ったりして苦労された。だけど、会社で解雇されたり、定年になって、生活ができない。こういう人に対しては、当然今の市が面倒見るのが当然のこと。

子育てについてもそうです。赤ちゃんを産んでください。どんだんとしておいて、保育園になったら、預ける施設がない。おまけに保育料を高くする。こんなことをやっておったら、市民がだれが信用する。議会と市側が円滑にいくことが市民が本当に安心して生活できることなんだ。全く市長は、先ほども言ったように、私は個人的に思うとアウトローではないかというふうに思います。もうちょっと本当に自分が出たときに、その言葉は市民参加、ある

いは税金、自分の給料、給料でも20%カットすると言っ、3ヵ月では2.8%上げておるわけですね、約3万2,000円。普通からいったら4年とか、自分の任期中はやっぱりその金額でとどめるのが普通なんです。最初から金が欲しかったら、なぜそういうことを言うんですか。

市民の中ではそういう声がいっぱいあります。市民参加だといって、2ヵ月か3ヵ月やったら、もう市民から意見を聞いたら、もうこれはやめてまったという話も聞いております。本当に市民の大事にするのは、市長を信頼して市民は弥富市に住ませていただいております。全くその考えが、旅行に行っ、これ200万も使っ、海外で有意義であった。日本に来る船はどこから入ると言ったら、わかりませんと。こんなことで、よう今の港湾施設の研修ということが言えますか。弥富港でもつくっていただくのは、市民の方はよく考えないかん。これは国・県でやってくれる仕事なんですよ。弥富市は何も金を払うわけじゃない。ただ言うのは、市長が各団体をお願いをするというだけのことなんです。

今回でも、四つの団体とあるけれども、実際に名古屋振興協会というのは法務局にも謄本がないわけです。なぜそのないこの普通預金になぜ191万も金を振り込むんですか。考えられんでしょ。だれが見ても、プールということしか考えれん。市長の言っおることは、仲間の議員もおるから大丈夫だという頭なんです。もうちょっと本当に議会を大事にするんだったら、市民を大事にするんだったら、もっとこういうことについても反省するべき。全くあなたは反省するつもりもない。自分の旅行に行っおっ、あんだの目の潤いと旅行の楽しさだけを行っきたただけなんだ。これしか思えんじゃないですか、こんな。何遍も見せるようすけれども、こんなことが本当に市民の方、市民の方でこれが本当という方あります、みんなに。これを予算計上して、何が参加だ。

議長（伊藤正信君） 大原議員、発言中ですけれども、あと少しの時間ですが、答弁はいいか。

18番（大原 功君） 答弁はなくてもいい。答弁したって、いいこらかげんの答弁としか私は思っおらんから、個人的には。

全く何遍も言うようすけど、本当に市民が生活が苦しい。2年もたったら、恐らく市民の方でもかなりの支払いが難しくなったり、あるいは会社なんかでも海外へどんどんどんどん行っおります。こういう時代に、本当に市長が市民から信頼を受ける、そして市民から、市長というぐらいに親しみのある。ただ言葉を、発言をすると、もう敵対行為のようなことを聞いております。それでは市民参加には何もなりません。私は、市民参加をやっくれということも言いません。一円も無駄に使わないということも言っおりません。給与も下げよとも言っおりません。みずから自分で市民と約束をして、公約をしたことを全く守らない。これは神、仏だっ去っいっってしまうと思う。答弁があつたら言っください。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 女性の会等の各種団体、あるいは福寿会、民生委員会等々の団体につきましては、お誘いをいただきまして、その都度日程調整をしながら参加させていただいておるわけですが、先ほど御質問の中で、一人旅とかいう話がありますけれども、私は各種団体の研修会等において一人で行ったことはございません。きちっと訂正をさせていただきます。

18番（大原 功君） 車で走っておるがね、あんた。書いてあるが、ここに車で走ったと。

市長（服部彰文君） だから、一人では行っておりません。所管の担当職員と一緒に走っておるわけですが。少し決めつけ的な御意見をいただくわけですが、修正をさせていただきます。

そういった形の中で、今後も日程的なスケジュールは、各種団体は数ヵ月前に決定をされるわけですが、当日近辺になりますと、私の公務等の変更、そういった形の中には、最初から最後までその団体の方とおつき合いをさせていただくわけにいかない場合があります。そうした形の中には、JR、いわゆる電車、鉄道を利用したり、あるいは帰りには少し早く帰らせていただくというような状況がどうしても出てくるわけですが、これも御理解をいただきたいところでございます。しかしながら、大原議員のおっしゃる税の無駄遣い、そういったことに対しては、今後は公務の日程等がないように、私でなくて、ほかの人が代行できるならばそういうことも検討していかねばならないでしょうし、少しでも諸経費のことにつきましては検討しながら、各種団体と懇親を深めていきたい。大変多くのそれぞれの地域の中で御活躍をいただいている団体でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、今、御質問の中に少し不適切な、私は発言があるというふうに思っておりますので、そのことについても取り消しをいただきたい。そんなことを思っておるところでございます。

議長（伊藤正信君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今のね、一人で行ってなかったら、なぜJRで、そうしたら、ほかの女の人と一緒に走ったわけ。さっき言われた……。

市長（服部彰文君） 職員と走ったと言っておるじゃないですか。

18番（大原 功君） 旅行に走っておるがね、あなた。JRの車で3万幾ら使っておるがね。

議長（伊藤正信君） 大原議員、市長のお答えは随員職員と一緒に走ったということは確認しておきます。

18番（大原 功君） だから、いいって。なぜ女性の会に職員と行かなきゃいかん。女性

の会というのは女の人だけなんです。そして、ここに憲法14条、政治的、経済的、社会的関係に差別はあってはならないということが書いてあります、ここに。きちっとしたことを守らないと、だれが市長を安心して税金を払いますか。答弁は要らん、まあ。

議長（伊藤正信君） 質問を終わりますか。

18番（大原 功君） はい、終わります。

議長（伊藤正信君） では、続きまして、杉浦敏議員、お願いをいたします。

10番（杉浦 敏君） 通告に従いまして、1点質問いたします。

コミュニティバスの改善についてであります。

コミュニティバスを初めとした市民の足の確保に対し、市当局にはいろいろと御尽力をいただいております。昨年、平成22年10月1日からは十四山地域で飛島公共交通バスの蟹江線のバス停が設置をされ、関係住民からは多くの喜びの声が届けられているとのことであります。

昨年6月、福祉バスからコミュニティバスに変わり、さらにこの4月からはきんちゃんバスという愛称がつけられ、すべてのルートでの福祉センター、イオンタウンへの乗り入れや、十四山での一方通行の解消など改善が試みられました。また、定期券やシルバーバスの発行など、運賃についても利用者の負担軽減に一步を踏み出したと評価をしております。

市内の各地域で市民の皆さんのお話を伺っても、多くの市民はよりよいバスになることを強く願っています。便利になれば、もっと利用したい。今は使っていないが、将来年がいつ自動車に乗れなくなったら、ぜひ利用したい。そういう声をたくさん聞いています。

そしてまた、この間、市当局にも、先ほど申し上げましたようにいろいろ御努力をいただいております。しかしながら、前回の9月の決算議会で明らかとなりましたように、バスの台数もふやし、ルートの改善を試みたにもかかわらず、福祉バスの時代に比べても利用者がふえておりません。このことは多くの住民からも指摘をいただいているところであります。実証運行3年ということで、この絶好のチャンスを何とか実りあるものにしていただきたいと思っております。

まず第1に、福祉バスとコミュニティバス、一番近い比較できる1年間の利用者総数を教えてください。何名でしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

コミュニティバスは22年6月の21日からの運行でありますので、同じ年度という形のものでは比較できておりません。福祉バスにつきましては平成21年度の総数、コミュニティバスにつきましては最近の11月までのデータがございますので、昨年の12月からことしの11月までの総数でお答えさせていただきます。

福祉バスは6万6,963人、コミュニティバスは6万4,808人です。約3.2%の減少となっております。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） この利用者数が少ないということで、今、課長からもお話がありましたように、実際に福祉バスのときよりも利用者が少ないと。減っているということは、この前の決算議会でも御答弁いただいております。きょう御出席の議員の中でも、決算委員会に出てみえない方がおりますので、ちょっと繰り返しになりますが、簡単に決算委員会で私が申しあげましたことをもう一度お話をいたします。

9月の決算委員会で比較参考にさせていただきたいと思い、木曾岬町の自主運行バスについて、その現状を紹介させていただきました。木曾岬町の自主運行バスは、1路線、同じルートを往復して、バス2台で運行。停留所は27カ所、朝6時～7時台は1時間に2本、片道1日16便、年じゅう無休で、年間利用者は昨年10万8,000人余りとなっております。ルートは、名四国道の南からスタートして、主要な集落を回って、近鉄弥富駅まで行きます。以前、三重交通のバスが走っていたルートとほぼ同じところを回っています。弥富の中心部へ出て、戻ってくるということに特化をした運行形態となっておりますなどのお話をさせていただきましたが、この年間利用者10万人を超えるということを見ましても、木曾岬町では利用者のニーズに大きくこたえるものとなっていることが考えられます。

また、財政的な問題でも、弥富市では地域公共交通活性化協議会負担金ということで、さきの22年度決算では約1億2,500万円の予算を使っておりますが、そのうち三重交通への委託金が、人件費で6,000万円、これは12人分です。1人当たりの人件費が500万円、車両の借上料が3,450万円と聞いております。

これに対しまして、木曾岬町の自主運行バスも同じく三重交通に委託をしておりますが、町のバス予算は3,050万円、そのうち2,600万円が7人分の人件費ですから、1人当たり370万円として三重交通に支払っていると、このように聞いております。弥富のコミュニティバスよりもはるかに少ない予算で10万人を超える利用者がある。こういうことを紹介させていただきました。

木曾岬町では、先ほど述べましたように1ルート往復、それぞれ16便、朝6時～7時台は1時間に2本、つまりは弥富の中心へ出て戻ってくるという、それに特化した運行形態、簡単に言いますと同じところを何回もくるくる回っているということですから、利用できる人にとっては大変便利な乗り物となっております。

防災安全課長のお話でも、木曾岬町の場合は自主運行バスということで、運行の形態が違うから、バスにかかる予算の問題でも弥富とは単純に比較はできないとのことですが、この利用者の数字だけを見る限りは大変うらやましい。行政にとっても、利用者にとってもそう

いった結果となっております。

9月の安井光子議員の一般質問でも、自主運行できないのかとの問いに、課長からは、自主運行は難しい。乗客の命を預かる運転手の教育が必要である。また、三重交通の関係では違約金の問題も発生するというお話でありましたが、私が伺いました木曾岬町の課長代理さんのお話によりますと、道路運送法80条、同じく4条の違いであると言われました。4条というのは道路運送法の4条ですが、第1項は、一般旅客自動車運送事業を営もうとするものは国土交通大臣の許可を受けなければならない云々とあります。また、80条は、自家用自動車は国土交通大臣の許可を得なければ、業として有償で貸し渡ししてはならない。ただし、その借り受け人が当該自家用自動車の使用者である場合はこの限りではないというような文章となっておりますが、具体的にどこが違うのか、わかりやすい説明をお願いします。議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

4条と80条の違いということでございますけれども、4条の定義につきましては、他人の事情に応じ、有償で自動車を使用して、旅客を運送する事業です。一般乗り合い旅客自動車運送業として、路線バスやコミュニティバス、タクシーやデマンドバスが該当いたします。

80条でございますが、これは現在78条の方に変わっておりますけれども、こちらの方の定義として、旅客自動車運送事業によることが困難な場合に限り自家用有償運行を認めるという条文になっております。ということは、原則的には4条の運行をしなければならないといったことでございます。

どういった場合の例外があるかということでございますが、まず一つとして、それを受託する事業者がないということで、例えば山間部等でタクシーもバスもそういった事業者が参入できない、しないといった場合がなっております。

そして、78条になりますけれども、こちらの方でどんなときにそれが可能であるかということがついております。まず一つとしましては、災害のために緊急を要する場合。それから、改正法による登録制度についてですが、市町村の運営、有償の運送ということで、交通空白地の輸送、それから市町村の福祉輸送という形になっております。それから、過疎地の有償運行、それから福祉輸送運行という形です。あと、スクールバス等がございます。ということで、愛知の運輸支局の方に確認いたしましたけれども、基本的にはそういった事業者がないところについての例外的な措置だということでございます。

現在、弥富の場合ですと、4条でもう既に運行しておりますので、これを有償運行という形の中で80条 78条ですね に戻すということとはできないとの見解でございました。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) 今のお話ですが、木曾岬町は今言った78条に基づいてやっているのでしょうか。

議長(伊藤正信君) 伊藤防災安全課長。

防災安全課長(伊藤久幸君) 木曾岬町はそのようでございます。これ非常に、愛知支局の方でもお話を伺ったんですけれども、三重支局の関係でして、どういった形でこれが許可されているかわかりませんが、想像するに、交通空白地の輸送という形の中でとらえているのかなということを言っておりました。以上でございます。

議長(伊藤正信君) 杉浦議員。

10番(杉浦 敏君) 要望ですけれども、隣の木曾岬町でやっていて、何でうちでできないのだと。県が違うからというお話ですけれども、その辺ですね。何かまた研究していただくと選択肢がふえると思いますので、またその辺は引き続き検討していただくように要望いたします。

この前の決算議会ですが、そういうことでこういうお話をいたしましたら、市長の方からも、弥富のバスの運行のあり方も抜本的に考えなければならぬなといった趣旨のお話がありました。弥富と木曾岬では地形も違いますし、集落の分布の状況も全く違っておりますので、木曾岬のやり方がそのまま通用しないことは当然であります。今申し上げましたように改善のヒントになる要素が多分にあると考えられます。

一般の市民の皆さんからも、今のコミュニティバスに対しまして、例えば運行ルートの問題では、臨海部の川崎重工の方までバスを走らせているが、利用者が少ないのではないか。無理してあそこまで足を伸ばす必要はないのではないか。全体に無理が来てしまうという意見も聞いております。

それで、先日、停留所ごとのこの1年間の利用実績を表でいただきました。調べましたら、楠の臨海部に川崎重工、それからエアロ、F K L、大日本木材防腐、この四つのバス停があります。それで、この4月からこのバス停は利用されておりますので、4月から11月の8ヶ月間の利用者を見てみました。そうしましたら、これはこの8ヶ月の合計の延べ人数ですが、川崎重工が125人、エアロが100人、F K Lが6人、大日本木材防腐が7人ということで、8ヶ月間の延べの利用者ですから、1ヶ月に直しますと、例えば一番多い川崎重工でも1ヶ月に15.6人、2日に1人ということです。大変少ないなということがやっぱりわかるわけがあります。

例えばこの近くにありますがほかのバス停と比較いたしますと、鍋田がこの8ヶ月間で294人、鍋田公民館が718人ということで、1ヶ月にしますと、鍋田で36.8人、鍋田公民館で89.6人という数字になっておまして、やはり少ないなということがわかってまいります。

また、車両の問題では、大型のバスは小回りがきかないし、経費もかかるから、今の利用

状況からはもったいないのではないかなどの意見も聞いております。

いろいろの試みがなされておりますが、残念ながら思うような成果が得られていないというのが実際の話ではないでしょうか。大変残念に思います。

今回の質問では、個別のルートの問題やダイヤの問題について、問題点を指摘する質問ではございませんが、全体の構想として、どういう方向がいいのか、あるいはどう改善したらいいのか、お考えがあるのであれば、お答えください。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

まず最初に、臨海部に関する停留所の関係でございます。今、4カ所ということをやっております。これは、去年の企業アンケートの中でバスの利用を検討していらっしゃるというところの企業の近くということで4カ所を設定させていただいております。総合距離としてはほとんど変わらない形のものでございます。

それから、今言われました臨海部から乗られる方については御指摘のとおりでございます。ただ、朝、直行便というのを走らせております。これは現在1日平均4.1ということで、そんなに多くはないんですけれども、多いときで7人、8人の方が乗っていただいているということで、行きはバスを使っていただいて、帰りはだれかに乗せてきてもらうといったような方もいらっしゃるようでございます。

それから、臨海部になぜバス停が必要かという話でございます。これにつきましては、従来の巡回福祉バスからコミュニティバスに変更いたしました。このときに、やはり公共交通としての位置づけということで、今まで利用していただいていた方についても利用していただきたいといったことの中で、臨海部も需要があるのではないかといい形で設定させていただいております。こういったところについての見直しにつきましては、今後、まだ1年半という言い方をさせていただきますけれども、1年半でございます。ことしの4月から今言ったバス停をふやす、それから便自体、その分を飛ばした形の便をつくらせていただいたとか、いろいろ工夫させていただいております。そういったことを含めまして、今後慎重に検討していきたいなと思っております。

また、ちょっとお話が戻ってしまうんですけれども、木曾岬町の自主運行バスとの比較を先ほどからしていただいております。議員のおっしゃられた内容は間違いございません。木曾岬のバスの乗車実績が良好な理由を推測いたしますと、まず弥富市では人口の集中している場所、これ自体が鉄道近くが非常に多いということがあるかと思えます。それに比べまして、木曾岬につきましては、鉄道駅ということになりますけれども、鉄道駅までの距離が非常に遠いところに団地等があるといったことで、非常に利用しやすいことになっているかと思えます。

それからもう1点ですけれども、やっぱり1路線だけということで非常にシンプルな形の路線になっています。これが弥富市のアンケートでも出てくるんですけれども、バスに乗ると到着までの時間が非常に長いというようなお話があります。それに対して、こちらの方は自家用車とほとんど変わらない時間で駅まで行けるといったことも一つの原因になっているのではないかと考えております。

また、抜本的な見直しということでございますけれども、前回の議会でも申し上げたと思っておりますけれども、現在のコミュニティバスというものに対する要求が、いわゆる公共交通としての通勤・通学等の足というような面と、それから、より細かいところまでバス停をつかって、そこからいろんな施設に行きたいという福祉バスのような色合いですね。そういったものがまだ混在しているのが現状ではないかと考えております。福祉部門のものにつきましては、例えばタクシーの補助制度といったものも含めた中で、いろいろと今後検討していく必要があるのかなということを考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） じゃあ、よろしくをお願いします。

それで、もう一つですが、三重県の玉城町というところでオンデマンドの乗り合いバスが運行され、多くの高齢者から喜ばれているというお話をちょっとさせていただきます。

玉城町というのは、人口が1万5,365人、面積が40.94平方キロ。ですから、弥富より少し狭いんですかね。度会郡玉城町というところで、伊勢市の西隣にあります。

簡単に紹介いたしますと、オンデマンドというのは、需要にこたえる、つまり利用者の希望に応じてバスを配車する乗り合いバスであります。玉城町では3台の8人乗りワゴンが使われ、利用者は町内146あるバス停から乗る場所とおりの場所を選び、希望時間を予約します。電話や公共施設にあるタッチパネル、携帯サイトから予約ができ、1週間前から利用直前の30分前までの間に受け付けができます。もちろんすべての希望にこたえるのは無理であり、後の方になれば、利用者の希望を配車に合わせてもらっています。ルートも乗り合わせる乗客によって変わってきます。

こういった方式は、かつては配車やルート決定が大変な作業で、費用もかかりました。玉城町は東京大学が研究をしているシステムを安く借り上げ、社会福祉協議会に委託をし、運転手2名、オペレーター2名、このうち1人は運転手兼務で運営をしています。登録者は約1,000人。多くは高齢者であります。施設に通う障害者や塾に通うのに利用する子供なども登録をしています。

以前は福祉バスが2台走っていました。年間で2万7,000人の利用者がありましたが、住民からは、空気バス、がらがらバスという批判もありました。玉城町は、サービスを向上させたい。しかし、予算はかけられないと調べる中で、このオンデマンド交通にたどり着いた

わけであります。現状は、福祉バスのおきに比べて費用が減ったわけでもなく、利用者もやっとな福祉バスに追いついたところでありまふ。しかし、バス停が53から146にふえ、これは利用状況に応じて増設や廃止がすぐできるようになってまふ。希望する時間に利用でき、利用者には大変好評のようでありまふ。また、利用実態も詳しくつかめるので、今後のサービスに生かすことができると町の担当者は言ってみまふ。

このように、ハードとソフトということからいえば、同じバスの車両というハードでも、ソフトの活用次第でその有効性が大きく変わってくると思まふ。こういった事例も大いに参考にしていただき、もう一つの柱として、並行して研究をしていただきたいと思まふが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えしまふ。

11月14日に担当職員を現地の方で研修させまふ。その結果も含めてお話しさせていただきますと思まふ。

まず玉城町のデマンドバスにつきましては、総務省のICT補助金を利用したものでございまふ。これは、いわゆるIT化をするためのいろんな補助金という形の中で動いてるようございまふ。これにつきましては、例えば今はやりといいまふか、スマートフォンなどを利用して予約をするといったことで、基本的にはオペレーターはなしでできると。その中で、また有効なルートを検索するといったようなシステムでございまふ。ただし、予約の9割が電話によりオペレーターで対応してるということございまふして、なかなかシステムが一番売りの部分がうまくいっていない部分があるのかなという形で思っております。

オンデマンドシステムに関しましては、そういったシステムを使って行うのがいいのか、または、いわゆるアナログになってしまいまふけれども、人の力の中でやるのがいいのかということの問題はあるかと思まふ。

また、到着時間というのがその予約状況によって変わってくるといったこともあるようです。ですから、同じバス停の中で定時的なものでやるというのは非常に難しい面があると。ただし、この東大のシステムはかなり優秀なものみたいで、そういったおくれに関してはどんどん学習させていくということ、こういう場合はこうだということを学習させていくという中で解消はかなりしていくといったことは伺っております。

ただ、デマンド方式といいまふのは、空車は確かに防げまふ。空気バスというそしりはいただかなくて済むかと思まふけれども、一番の問題点としましては、個人で事前に予約をしなければならぬということございまふ。これは非常に煩わしい点があるかと思まふ。そういったことありますので、導入に向けては、そういったような問題を慎重に検討しながら進めていく必要があるのかなと思っております。以上ございまふ。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 直接現地へ行っていただいて調べてもらったそうなんですが、ぜひ引き続き検討してほしいと思います。

そこで、市長に伺います。

この前、7月25日から8月30日まで住民アンケート、企業アンケートを実施していただきました。アンケート結果につきましてはいただいたんですけども、例えば住民アンケートですと2,000名出されて、返ってきたのが945名、回収率が45.5%、企業アンケートにつきましては134社に発送して、戻ってきたのが43社ということで、ちょっと少ないんですけども、これを見ますと、やはりまず利用状況につきましては、きんちゃんバスを利用しているとの回答は全体の約1割となっております、その使う頻度も月に1回から2回ということです。あまり利用されていないというのが現状です。

それで、とりわけこのアンケートの後の方に、改善についての要望ということで、どういふところを改善してほしいですかというアンケートをいたしましたところ、やはり便数をふやしてほしいという方が32.1%、これ「大いに要望する」と。「改善を要望する」ということを含めると、大体60%近い方。あるいは「やや改善を要する」という方を入れると、8割近い人が便数をふやしてほしいという要望です。また、ダイヤの改正についても似たような数字が出ております。

上記の要望が改善された場合の利用の意向としては、全体の約8割の人が改善されればますます利用したい。今まで利用していなかったが、利用するようになる。このように答えております。

私が先ほど申し上げたことと同じようなアンケート結果になっておるわけですが、先ほど申し上げましたように、この間ずうっといろんな試みをなされまして、しかし、なかなか思うような結果が出ない、成果が出ないというのが実際ではないかと思えます。

私自身もしょっちゅうこういう質問をしているんですけども、なかなかじれったいなといひますか、歯がゆいなという思いがしております。いろいろ頑張ってみえるんだけど、歯車がかみ合っていないというか、空回りしている、そんなような感があります。

かつて、この問題で市長に質問いたしましたら、杉浦がまたルートの問題やダイヤの問題で、また新しい問題ができたということで、しょっちゅうまた質問してくるということで、ちょっとうんざりされてみえたんですけども、私もそう言いたくないんですけども、実際せつかくあるんだったら、さっきのアンケート結果にもありますように、やはり多くの人々が改善されれば、ぜひ使ってみたいと思っておるわけでありまして。そういった意味でも、この際、市長も嫌がらずに、やはり市民の声をしっかり聞いていただいて、特にこれからますます高齢化社会を迎えてまいります。最重要の課題の一つではないかなと私は思っております。

す。この問題につきましては、かつて私、質問の中で、他の市町のお話をいたしまして、バスの問題、例えば職員さんの配置につきましても、この問題に専念する職員を配置したらどうだと、そんなような提案をいたしました。先ほどの木曾岬町のお話を聞きましたら、対応していただけたのが課長代理さんね。ちょっとお名前は忘れましたが、この人にお話を聞いたんですけど、この人もバスの問題で専任でやっていると。専らそのバスのことで私は職員をやっていますと言っていました。

木曾岬の場合、マイクロバス2台ですけれども、32人乗りのバスです。これが互い違いに走っておるわけですけれども、お聞きしましたら、この32人でも乗り切れんときがあると。乗り切れないと、9人乗りのワゴン車を後ろから一緒に走らせるそうです。人手がないと、その課長代理さんが自分で運転をすと言っておりました。私、これ偉いなと思いましたのは、別にこのままねをしる言っておるわけじゃないんです。こういう市民の要望に何かとこたえたいという行政の姿勢といいますか、これは本当にすばらしいなと思いました。

できるできないということの前に、市民の皆さんが困ってみえると。このときに、町としてできる限りのことをやりましょうよと言っておるわけでありまして、やはり服部市長におきましても、やはりそういった一種の型破りといいますか、発想の転換といいますか、やはり首長としてリーダーシップをとっていただいて、先細りになるんじゃないかと、より一層多くの市民の要望にこたえるようにするにはどうしたらいいんかということで、全力を挙げて知恵を絞ってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤正信君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

地域公共交通という形の中で、私どもは平成22年から現在のバスを走らせております。そして、実証運行3年ということで、平成24年がその3年目になるわけですが、実は平成22年、23年度は国の補助金という形のもので、運行経費の約半分が確保されておったわけですが、当初からこの地域交通に対して全国で大変多くの数が参加され、その補助金の金額が大きく減額をしてきたわけですが、そして、平成24年度におきましてはほぼゼロに近いような状況になってまいります。本当に今現在の歳入歳出の大きな格差があって、正直言います赤字という形になっております。こういったことについては公共交通の検討委員会があるわけですが、そちらの方でも私ども行政側からいろんな意見を出しながら協議をしていただいておりますが、また次の機会という形の中では、こういう実態というものについて正直なところの話をさせていただこうというふうに思っております。

そして、今、杉浦議員がおっしゃるように、例えば木曾岬町においては自主運行という形の中でのバスを走らせるよう、あるいは玉城町においてはオンデマンドバスという形の中で、

必要な方にその都度走るといふ非常に効率的な運行形態をとっていただいております。そういったことも参考にしていかなきゃならないというふうには思っております。

また、バス停の数、あるいはダイヤ、そして運行日数というようなことについても、いろいろ精査を加えていかなきゃならないというふうに思っております。

平成24年度がほとんど補助金がないということを前提にしながら、どのような形で市民の方にコミュニティバスを利用していただけるかということについて正念場に来ているというふうにも実際思っているところでございます。杉浦議員におかれましては、福祉バスのときから、このコミュニティバスに一貫して大変御心配をいただき、またさまざまないい御意見をいただいております。そんなことも検討委員会に、私どもとしてはその話として持っていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

担当職員を置いたらどうだというふうなお話でございますけれども、今それぞれの職員が多くの仕事を抱えながら頑張ってくれておるわけでございます。どういう形のものがいいか、一度検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 杉浦議員。

10番（杉浦 敏君） 改善につきまして、市長の方からいろいろ前向きなお話をいただきましたので、ぜひ改善につながるように希望いたします、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） 暫時休憩をいたします。再開は14時20分からといたします。

~~~~~

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~

議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いをいたします。

1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。

1番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

内容は、大きくは2点。一つ目に防災について、二つ目にうつ病など精神疾患対策についてでございます。

初めに、防災関連の質問を順次行ってまいります。

2011年は、3月の東日本大震災、夏の集中豪雨、台風被害と、災害に次ぐ災害に見舞われた1年であります。これらの災害によって多くのとうとい人命が失われました。その無念さにこたえていく意味でも、いかに教訓として生かし、弥富市民の安心・安全のために市の防

災計画を構築していくのか。私は、6月議会、9月議会におきましても防災対策について質問をいたしました。重複する部分もあるかと思いますが、確認する意味からも総括的に伺いをしてまいります。

869年に発生した貞観津波の研究を通して、東北太平洋沿岸への巨大津波について以前から警鐘を鳴らしてきた宍倉正展氏は、東日本大震災の巨大津波は、過去の災害史や地層を調べれば想定外の事象ではなかった。物的被害の防止対策はある程度見切らざるを得ないが、人命だけは何かあっても守られるよう、避難する場所や経路の整備と訓練、ハザードマップ作成など、ソフト面での対策が不可欠だとおっしゃっております。

中央防災会議の専門調査会が9月28日に政府に提出した報告書は、宍倉氏に代表される研究者の考え方を反映させる内容になりました。例えば中央防災会議が、貞観地震など古文書に記録のある津波を考慮の外に置いてきたことについて十分反省する必要があると明記をし、従前の想定手法の限界を認めております。

津波対策につきましては、二つのレベルの津波を想定する必要があるとして、一つ目に、住民避難については、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波。二つ目には、防波堤などの建設に関しては、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波をそれぞれ想定するよう政府に求めています。これは、住民の命を守るための対策に関しては今後想定外を許さないとの思い、意思の表明であると言えます。

この報告書を受け、政府は防災基本計画の抜本見直しを進めていきます。現基本計画では、津波は震災対策編の一つの事項として扱われているにすぎませんが、こうした津波の防災上の位置づけから見直すことを報告書は求めているのであります。

報告書は、津波対策について、地震から5分を目安に、原則として徒歩で避難できるまちづくりを求めています。また、大津波に襲われても、社会、行政機能が失われないよう、病院や役所を浸水の危険の少ない場所につくるよう提案をしております。国の防災計画の変更は、そのまま私たち自治体の防災基本計画の見直しにつながります。

大震災から9ヵ月が過ぎようとしております。弥富市でも、行政の総合力で災害に強いまちづくりが進められておりますが、確認をしてまいりたいと思います。

最終報告をまとめた河田座長は、地震や津波には歴史性、地域性があるので、各自治体が地域性に応じた対策を議論してほしいと訴えております。

弥富市におきましても、この地方に起こり得る災害を考えた場合、現存する記録を再度検証し、防災計画に生かしていくべきだと考えますが、市側の認識と対応をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

現在、県は、平成25年6月をめぐりして新しい被害予想を行っております。その調査で歴史的資料の検証を行うことになっております。

具体的には、文献や資料を整理し、影響の範囲の調査、各市町村の歴史的資料を調査、静岡県、三重県の県・市の歴史的資料の収集となっております。また、過去の津波、地質学的な調査といたしまして、ボーリング調査等を行うこととなっております。

弥富市は、残念ながら江戸時代には島で形成されていたような土地です。古い記録も少ない状況です。弥富町史にも具体的な被害については明治24年の濃尾地震以降のものしか見当たりません。災害の実態をつかむには有効な手段だと思っております。県の調査結果をまちたいと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 私も、ちょっと弥富の歴史を調べながら、広い範囲になりますけど愛知県の災害史というものをいろいろ調べてみたんですけども、古くは、愛知県という範囲であれば684年から、先人のこの地方に住む方々が後の人のためにということで記録を残していただいています、これほんの一部です。大体300ページぐらい実はありまして、とてもそれを見る時間がないので、ここで先例として出すことはちょっとできないんですけども、ぜひこの弥富、一番最近では伊勢湾台風ということになりますけれども、台風被害、また地震被害というものが、年度でいいますと大体80年から100年に1度の割合でマグニチュード8クラス、7から8クラスの地震が起こっていると。台風も、これはコース、気象条件によりけりですけども、すごい被害が出るおそれがあります。これはその都度その都度の気象状況によって違ってまいりますので。ただ地形的に、これは日本全体に言えることですけども、今、人というのは平地に住んでいるわけで、もともとは川の流れた、積まれた砂というか、土の上に住んでいるわけで、どうしてもそういう被害が出やすいということが歴史を見ますと明らかであります。

ですので、しっかりこういった形で被害があるのか。今は弥富の方も湾岸の方の防災対策が進んでいまして、ある程度のもので防げるということになっておりますけれども、今回の東日本大震災を見る限り、過去に見たことがない。長くから住んでいらっしゃる方もそういうふうにおっしゃっています。ですので、見過ごすことのないように、ありとあらゆる可能性を見つける意味でも、しっかりと歴史から学ぶ部分は学んでいただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

報告書では、津波や水災害における被害の対策につきましては、被害の軽減のために5分で避難できるまちづくりが提起をされております。6月議会で私は、どの経路で、どこに避

難すればよいのかとお聞きをしました。市側の答弁では、民間の3階建て以上の建物を含め緊急の避難場所として協力をお願いしていくということでありました。

それを反映したハザードマップがこのほど個別に配布をされましたが、避難所の数が余りにも少ないと感じます。今後はどのような対策を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 5分で避難できるまちづくりについてでございますが、弥富市において、これは津波のことを今言わせていただきますが、現在想定されています東海・東南海の2連動地震については80分から90分で津波が到達するということになっております。また、これに南海、日向灘を含む4連動等ですと10分ぐらい時間が早まるのではないかと言われております。これに、地震がおさまってから自分の周辺を確認するといった時間を考えますと、最低でも60分程度の余裕があるのではないかと。また、水害につきましては、台風等ですともっと早い時間から対応できるかと思っております。

今回配布いたしました防災マップでは、津波に対応できると思われる建物を掲載しております。また、高速道路につきましても、人道的に逃げ込むことについては拒否できないとの御返事をいただいております。

今後、なかなか市だけでは難しい面もございます。各自治会とも協力いたしまして、協定を結ぶ等をして、避難できる建物をふやしていくような努力を行ってまいります。

弥富市におきましては、津波到来が予想される60分以内で避難できるまちづくりを今後の検討課題として取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ハザードマップをつくるに当たって、弥富市として、民間の3階建て以上の建物をお願いをしたと思うんですけど、これというのは、文書でお願いをしたのか、それとも担当の方がその建物をお持ちの方に直接お話をしてお伺いしたのか、お願いします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 本来ですと、一軒一軒お伺いするというのが当然かと思えますけれども、あと件数も多いということで、時間的な制約がございました。ということで、事前にアンケートをとらせていただきまして、こういったものに協力していただけますかといった形のアンケートをとらせていただきました。その中で、考えてもいいですよという方について説明会の御案内をさせていただいて、そこに集まっていた方に対して、いろんな不安もお持ちでした。こういった場合はどうなるんだと。そういったことに対する対処の仕方等を説明させていただいて、今回、数は少なくなりましたけれども、指定させていただいたということでございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） アンケートをとって、協力していただける方に集まっていただいて、それは本当に、集まっていただいた方には本当にお疲れさまでした。ありがとうございますと心から感謝を申し上げるんですけども、願います側でございますので、できたら、やっぱり一軒一軒、特に5分でというところは地形的に難しい部分もあるかと思います。やっぱり拠点的にここは押さえないかんというところはもちろんリストアップされてしかるべきやと思いますし、そこにはやはり市職員みずから行って、しっかり事情をお話しして、協力を先にいただいておくと。そこから、枝葉で広げていくということが本当の正しい手法じゃないかなと私は個人的には思います。

自治会で防災マップをつくっているとか、また避難所を設定しているところというのは、全部人当たりで行きました。例えば分譲マンションなんかですと、やっぱり全員に了解を得なければならぬわけで、それを理事会に合わせて提出をしていただくとか、理事会で承認をもらって、そこで初めてオーケーという話も出ます。本当に頻繁に起こるんであれば、またかということにもなりますけど、本当に50年、また80年、100年に一遍起こる。一遍起こってしまったら、その自治体自身が壊れてしまうような大災害が起こったときに、いや、うちはやめてよなんていうことを言う人なんて弥富市に一人もいらっしやらないと思いますので、その辺はやっぱり危機感の共有ということをしっかりと訴えていただいて、ぜひ口頭で、目を見て、触れ合ってやっていくことの方が協力にもつながっていくんじゃないかと思いますので、今後もぜひ、ふえていくとシールを張っていくんですね。違いましたっけ。いいですけど、それがふえていく形をとっていただけるように、引き続き避難所として協力を応募していますというふうなメッセージを送ることも大切かなと思います。

続きまして、質問に移らせていただきます。

次に、災害時の情報伝達についてお聞きをします。

これにつきましては、同報無線、テレビ、ラジオ、携帯電話などあらゆる手段を活用することが求められております。災害が予測されるときは勧告、警報、指示、災害時での緊急放送、災害直後での誘導、安否確認などが上げられますが、災害によって広域な停電が起こった場合でもしっかり機能するのか、市としての対策をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほど御指摘のとおり、同報無線等でございます。これにつきましては蓄電池を持っておりますので、ある程度できるかと思っております。また、ケーブルテレビのテロップとか、エリアメールとか、安心メールなどもございます。そういったものを使いながら連絡をしていきたいなと思っております。

それで、きのうもお話ししたんですけども、エリアメールというものがございます。こ

れも停電のときにどうかという話は当然あるわけでございますけれども、現在、県もこれに取り組んでおります。県は津波警報等を即時に出すといったことを考えているようでございます。現在、サービスを行っていないauとかソフトバンクにつきましても来年度にはサービスを開始する予定になってございます。

9月の台風のときに、名古屋市がこのエリアメールを使って情報を出したようです。非常に伝達としては良好な結果が出たということをおっしゃるので、こういったエリアメールが中心になっていくのかなということも感じております。

また、現在、ミニFMというのを検討しております。これは、緊急放送を行うときに使うだけではなく、ふだんは一般的な行政ニュースとか、コミュニティーの情報とか、そういったものを流すことになっています。これは海部地区全体で検討されているという状況でございます。まだ確実なものではございませんけれども、そういったことも検討しております。これにつきましては、ラジオでとれますので、一般的なFMラジオで。非常に導入が簡単であるだろうと。また、有効な方法であるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今、蓄電池というお話があったんですけど、これってどのぐらいもつものなんですか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 今、正確な数字は覚えておりません。2日ほどもつというふうに思っております。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 再度すみません。その蓄電池というものは、要は放送しますから、声を出す方も電気が要るわけですよ。それと対になって初めて声が出るわけですけど、両方ともあるんでしょうか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 市の方は直結した発電機で対応させていただきます、発信する方は。受信する方は電池でという形になります。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 名古屋のときも、たしかエリアメール、最初に初動の市が、行政からの一つの勧告であるとか、そういったものを発信するにはすごく有効だったということはお聞きしておりますし、私もそれは絶対大事なことだし、続けていっていただきたいと思うんですけども、かなり今回、名古屋の台風なんていうのは広域やったわけですよ。いろんなところから情報を得なければならぬのが、広報車は1台しか走っていなかったとか、い

ろいろ聞いていますけど、部分部分的な情報収集ができなかったというのが今回の名古屋のすごい反省点だということもお聞きしています。そういう意味も含めまして、次の質問に移らせていただきます。

私は、3月議会におきまして要望させていただきましたが、東日本大震災の発生直後、あらゆる情報伝達機器が麻痺したんですよ。もう防災無線も動かなかったんです。津波につかりました。機械自身が壊れちゃったんですね。麻痺した状況で唯一機能したSNS、ツイッターを御紹介いたしました。

SNSとはソーシャル・ネットワーク・サービスの略でありまして、簡単に言えば会員制ブログ、日記です。代表的なSNSはツイッター、フェイスブック、ミクシーなどが上げられます。もっとわかりやすく言えば、交換日記みたいなものです。AさんとBさんがやる交換日記をみんなが見れると。これがAからBからCからDからだんだん人数がふえていく。そういう状況のものがいわゆるSNSの仕組みになっております。登録した会員すべての人が見れるというものです。これをインターネット上で行うのがSNSです。

弥富市のホームページは、お知らせ、募集しますなど、市民に向けたさまざまな情報が発信されておりますが、その反応はすぐにはわかりませんし、実際のホームページ閲覧者数以上に広報宣伝効果は望めません。ここでちょっとすみません、村瀬さんにお聞きしたいんですけど、きのう言っていました閲覧者数ってわかりますか。すみません、お願いします。

議長（伊藤正信君） 山口課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

ホームページのアクセス数でございますけれども、12月7日現在で14万3,395件となっております。以上です。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 14万3,395件、1日のアクセス数というのはわからないですか。

秘書企画課長（山口精宏君） ちょっと調べておりません。

1番（堀岡敏喜君） いつからこれはオープンしたんですって。

議長（伊藤正信君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） お答え申し上げます。

今のホームページが始まったのは合併のときからございまして、18年でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 18年からというと5年たっていますので、年で割りますと3万……。

議長（伊藤正信君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 失礼いたしました。先ほどの単年単年の件数でございまして、ここの手持ちでは、21年度が14万9,986件でございます。22年度が16万106件となっております。

ります。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 年で14万あるということですね。わかりました。

ということは、端的に計算をして、一月で1万幾らか。30日で割りますと300人ちょっとということですね。

これは市の管理するM S Nスペースで情報公開をすれば、瞬時にリアルタイムでわかるということです。ホームページというのは一方向です。会員となる市民の反応がわかるようになります。広域な停電が起こったとしても、きのうも問題になっていました。サーバーが壊れてしまうとホームページは起動しないというのがありますけれども、S N Sですと、I Dとパスワードを持っておればどこの端末からでも書き込みが可能です。I Dとパスワードを保持する会員が一人でもいれば、さまざまな情報を発信することが可能になります。災害時だけではなくて、平時でも生活における情報や行政情報、また観光情報、ことしの4月から観光課ができましたね。用途はさまざま考えられます。

これも専門のサーバーから立ち上げを考えますと、費用は約30万から40万かかりますが、既存のサーバー、いわゆるフェイスブックであるとか、ミクシーであるとかを使えば、お金はかかりません。

サイトの立ち上げも、インターネットができる人であれば、だれでも簡単にできます。地方自治情報センターラズディックでは、モデル事業を通し、日本全国で地方自治体における地域S N Sの検証も行っております。愛知県では、モデル事業となったのが安城市です。見ていただくと、すごく充実しております。アクセス数もすごく高いです。市のホームページよりもそちらの方がアクセス数が高いんです。

以上のことを踏まえて、弥富市としての認識と見解を伺います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御質問の中で、防災の方の考え方でさせていただきたいと思っております。

本年から県ではツイッターを導入しております。これにつきましては、間違っただんなんな情報等が流れたときに、それを打ち消すということが一番メインに考えられているところがございます。

また、S N Sについてでございますけど、これは私の勉強不足でございますけれども、個人からの発信の場合、必ずしも正確な情報だけではないという可能性があるのではないかとこの心配がございます。現段階におきましては災害に対しての導入は考えておりませんけれども、今後勉強してまいります。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今、課長の方から率直な御答弁だったと思うんですけども、本当にわからなかったら、心配事しか多分浮かばないと思いますので、もちろんフェイスブックなんかだと実名登録になりますから、それも実名かどうかわからんと言えはわからんですけど、ツイッターなんかで、特に東日本大震災のときは安否の確認であるとか、避難所はどこにおるとか、だれそれを探してくれとか、そういったものが有効なものも有効でないものも飛び交ったのは事実です。ただでも、ソーシャルネットといいます。ネットの世界というのは、聞く側にもリテラシーというものがあまして、見る側にもです。出す側にもあまして、取捨選択は自己責任という形になってしまいますから、ですから、前から言っているように、愛知県が誤報を打ち消すためのアカウント、公式なアカウントをとっていらっしゃる。これを弥富市でもしっかりとって、地域のコミュニティーのために入れと言っているんじゃないんですよ。情報の発信をしていただきたいと言っているんです。そうすると、答える必要はないですよ。皆さんは、弥富市から飛び込んでくる情報をお待ちしている。わざわざホームページに行ってみなあかんという情報ですと遅いんですね。弥富市から情報を発信する。私は、個人的ですけども、お知らせであるとか、いろんな弥富市の行事については、私はツイッターを持っていますので、勝手にリンクさせていただいて、そのときはスポークスマンとして働かせていただいています。ぜひそれは弥富市の仕事でございますので、行政でやっていただきたい、そういうふうに思います。

しっかり検証していただきまして、青森県の八戸で行っていた地域SNSは、台風であるとか、防災のときに、地域SNSのホームページが防災モードに変わって、ありとあらゆる地域での、弥富で言えば、どこそこの川が発表よりももっと水位が上がっているよとか、だれそれが流されたとか、あそこで火事が起こっている、そういう情報が寄せられて、SNSというのはつながりがありますので、もし誤報を流すようなことがありますと、うそつくなと来るわけですよ。消されてしまうわけです。ですから、掲示板のように中傷があったり、そういうことがあることはまずないと思いますし、それをまた管理しているのが、ホームページを持っている、アカウントを持っている弥富市が消すこともできますので、ぜひ検証していただいて、今すぐやれとはとても言えませんので、しっかり検証していただきたいと思います。

次の質問です。東日本大震災発生後、着のみ着のまま避難された方々は、やっとの思いで避難所にたどり着かれました。想定以上の方々が避難されたこともあり、そこにはプライベートなどなかったことは報道等で紹介され、問題となっておりました。着がえるスペースがない、授乳する場所がないなど、避難所の運営のあり方に課題を残しました。

6月、9月議会でも避難所の設備の充実につきまして質問をいたしました。中央防災会議の報告を受けて、弥富市でも新たな防災計画のために防災会議が行われますが、繊細な目を

持たれる女性の視点が不可欠であると考えます。市としての認識と対策を伺います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 避難所につきましては、現段階では、発生直後に十分な対策を行うことは非常に難しい問題だとは思っております。現段階では必要を感じておりますけれども、備蓄スペース等の問題等もございます。現段階では具体的な……。

1 番（堀岡敏喜君） 違います。女性の視点が。

防災安全課長（伊藤久幸君） はい、そのところです。女性の視点についてですけれども、なかなかそういったスペースをつくるということが現段階では難しいところがあるなということをおもっております。今後、現在具体策を持っておりませんが、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） 弥富市で防災会議が行われますけれども、女性というのは何名いらっしゃいますか。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在2名でございます。

1 番（堀岡敏喜君） 全部で何人ですか。全体です。

防災安全課長（伊藤久幸君） 全体でことしから15名の予定でございますので、そのうちの2名ということでございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） 15名中2名の女性が発言をされて、意見を出されるということ。これが多いか少ないかといいますと、どちらかというとな少ないじゃないかなと思います。

東日本大震災を見ても、実際人があふれて、運営というのは大変だったわけですが、避難所で一番ずうっとそこに住む。そこに避難されて、生活を余儀なくされている方は、高齢の方であったり、子供さんもそうですし、女性の方が多いわけですね。プライベートがないがために、いろいろ女性の事情というのがあります。そういったことでかなり疲労が、震災でただでさえ命からがら逃げてきた中で、そこで生活していくのも苦なんですけれども、どんどん人間の尊厳といいますか、そういったものが奪われていくということがありますので、2名ですが、しっかり女性の視点というのを聞き取っていただいて、できる限り防災計画に反映していただきたいと思います。そこは強く要望しておきます。

時間がございませんので、次の質問に移ります。

大震災で明らかになったように、学校は被災者の避難所としても大変重要です。弥富市におきましては、耐震化は済んでおりますが、地域の防災拠点としてさらなる設備の充実が必要であります。このほど、国の第3次補正予算が成立をいたしました。この中の全国防災対

策費には5,752億円が盛り込まれ、防災としての道路整備や学校の防災機能の強化に充てられます。弥富市としての対策をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 堀岡議員の国の第3次補正予算に対する学校関係の対応についてお答えさせていただきます。

今回の国の第3次補正予算の内訳でございますが、公立学校施設の耐震化及び防災機能の強化に対し1,627億円が盛り込まれました。多くが校舎、建物の改築、耐震補強関係でございます。

弥富市は既に、議員御指摘のように校舎の耐震補強につきましては昨年9月で完了しておりますが、全国の公立学校の建物の耐震化率、東北3県は除きますが、今年度4月の段階で80.3%でございます。こういったことも踏まえまして、今回、今年度国が当初予算、1次補正予算、3次補正予算で財政措置されましたので、執行後の全国の耐震化率は約89%になると見込まれております。

弥富市の小・中学校では、先ほど申しましたように建物の補強は完了しておりますので、今回の3次補正での弥富市分の関係はございませんが、今後は学校の防災機能を強化するため、非構造材、体育館の天井材とか、窓ガラス、照明機器等でございますが、こうしたものの耐震補強に努めて、避難所としての防災機能強化を図ってまいります。

また、今年度、別の事業ではございますが、小学校の教室の窓ガラスの飛散防止フィルムの添付事業を行っております。

来年度、24年度予算になりますが、国は今後3ヵ年で全国の小・中学校に緊急地震速報受信装置、大きな地震の揺れが到達する前に校内一斉放送で警報音を鳴らすシステムでございますが、こちらを設置する計画と聞いております。市の小・中学校でも国の補助採択が受けられますよう計画しております。弥富市としましても、ハード・ソフト両面から学校の防災機能の強化に努めてまいる予定でございます。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 防災機能の強化につきましては、6月議会、9月議会でも市の方にしっかり要望しております。3月の東日本大震災でもいろいろ問題になりましたけれども、これから事業計画を立てられて、来年度の執行ですもんね。立てていただくのであれば、体育館が主になるというのであれば、ぜひ出入り口のスロープのバリアフリー化ですね。あと、まだまだ和式のトイレがあるということで、節水タイプの洋式に変えていただくことであるとか、あとは水、備蓄食料等、前回の議会では課長の方からは3日分ということでしたけれども、食料だけではなくて、気持ちがいやされるようなものも含めて、しっかり考えていただきたい。あとは防寒対策ですね。そういったところもしっかり、できる限りとれる防災設

備を設けていただきたいと思います。

私、前も気になったんですけども、防災倉庫というのが各学校に置いていない。置けないんだと思うんですけども、本来であれば、各学校に置けなくても、すぐそこに持っていけるとところに防災倉庫が必要なんじゃないかなと思います。これは別の予算も出ておりますので、しっかり見過ごすことなく請求をしていただきたいと思います。

すみません、時間がないので次の質問に移らせていただきます。

大地震など大きな災害が起こった際、障害を持たれる方が独力で被災状況を把握したり、避難場所へ移動するのは大変難しいのではないのでしょうか。こうした障害を持たれる方などの災害弱者を守るのは政治の責務であります。今回の大震災では、被災した可能性のある障害者の氏名などを自治体に問い合わせても、個人情報保護法により安否確認が進まず、孤立状態に置かれた人が多かったとされています。こうした事態を想定し、安否確認体制の整備や支援体制の強化など、障害を持たれる方の側に立った具体策の実行を考えなければなりません。

総務省の避難者情報システムの避難者登録については自己申告であるため、障害を持たれる方御自身は申告しにくく、全容把握ができませんでした。地方自治体が本人の同意を得なくても同システムに登録できるようになれば、安否確認もスムーズに行えますが、これには法改正が必要で、早急な改善が待たれます。

また、災害時に障害を持たれる方が一番困ることは、障害の内容によって異なります。聴覚障害の方はニュース・報道から正確な情報が得にくく、視覚障害のある方は道路の亀裂など周囲の状況把握が難しいのであります。そのために、障害を持たれる方に関する防災マニュアルやガイドラインをすべての自治体が作成することが必要だと考えます。ほかに、治療のため医療用機器を携えなければならない方の把握と避難方法も含め、きめ細かく対応を考えなければなりません。市としての認識と対応を伺います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 議員のお話、全くそうだと思います。特に法の関係の個人情報の関係、これは非常にネックになっております。

それで、現在、本年度から、少数ではありますが、福祉避難所を開設させていただくということになっております。福祉避難所につきましては、発災直後に避難する場所ではなく、一般の避難所で生活することができないと判断した場合に移られるということで、これは先ほど言われました情報の伝達の後の話になってしまいますけれども、そういったことの取り組みも現在行っているところでございます。

また、災害弱者の方につきましては、各障害等で違ってまいります。やはりこの辺のところにつきましては、ふだんからの御近所づき合いの中でということも重要なことだと思いま

す。どうしても平時の公的、災害時の公的の対応というのは、人的な問題も含めまして難しい問題がございます。こういったところで、自主防災会の方等にもお願いする中で、避難訓練等をしていただけるならば、その中で要援護者の方、そういった方の把握をお願いして、そういった方たちに対する対処というものもお願いできたらと思っております。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 細かいことを言うようですけども、障害によって、本当に目の見えない方、耳の悪い方、声が出ない方であるとか、また身体的に障害があって車いすでないと移動ができない方であるとか、また病気によって、医療機器をつけなければ移動ができない方とか、一人では動けない。マニュアルというのは、これからつくるといふのなら、これからつくっていいんですけども、自治会に任せるといふか、例えば民生委員さんの情報であるとか、ここで公開しろとは言いません。ここでこういうことをしているということも言わなくてもいいんですけど、そういう方々が、例えば水害があったとき、地震があったとき、私はこうするんだという考えを示してあげないとだめだと思うんですね。そこまできめ細かくやって初めて災害弱者を守る政治の責任が果たせるんだと思うんです。今できていないのであれば、しっかりその辺は対策を組んで、まだ時間がありますよ。あした地震が来るかもしれないかもしれませんけれども、それでも一日も早く対応していただく。課長がおっしゃった自主防災会とか自治会と連携をとっていくということもすぐさまやっていただいて、さっきの緊急避難所もそうですけど、もっと連携をとっていただくと、コミュニケーションもとれますし、コミュニティーも強くなるし、広がっていくと思うんですよ。ぜひここは細かく把握をしていただいて、ただ市が直接、例えば職員が行くとかいうことは難しいんだと思いますけれども、その方の了解を得て、だれがこのときはちゃんと見るとか、そこまで決めておかないと難しいんじゃないかなと思います。実際に大きな器械をつけてないと歩けないとか、移動できないという方がおりますので、それが御夫婦で住んでいらっしゃる。そういうことを考えますと、どうしたらいいのと。答えが出ないんですよ。ここを解決してこそ、やっぱり政治の力だと思しますので、ぜひ把握をして、どういうことをやっていくのか、具体的な方法をすぐにでも考えて、実行に移していただきたい、そういうふうに思います。

次の質問に移ります。

9月20日に東海地方を襲った台風15号によって、名古屋市内で計109万人の避難勧告や指示が出されました。これは、東海豪雨の際、勧告基準がなかったことと、一部で勧告がおくれたことが問題となり、河川ごとに危険水位を越せば、自動的に浸水の危険がある地域に勧告を出す仕組みに変えたためであります。避難指示や勧告を出すのは自治体の首長の判断にゆだねられています。しかし、気象庁が行った実態調査によれば、回答を寄せた1,374の市

町村のうち、実に4割強が避難勧告を出す明確な基準を持っていないという実態があります。弥富市における判断基準についてお伺いをしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 弥富市が避難勧告を出す場合ですが、地域防災計画上は次のように規定しております。

津波警報が発表されたとき、木曽川下流はんらん警戒情報が発表されたとき、破堤につながるような漏水等を発見したとき、木曽川下流において避難判断水位を超え、はんらん危険水位に達すると予想される時、その他、諸般の状況から避難勧告を要すると認められるときというふうになっております。

また、避難指示につきましては、津波・大津波警報が発表されたとき、木曽川下流はんらん危険情報が発表されたとき等となっております。

ただ、先ほど議員が言われましたように、数値的にここまで来たら、すぐに出すといった形のものには現段階ではとれておりません。こういったものにつきましては、今の基準を超えた場合、現地を確認して、危険度を実際に判断させていただく中で発令するといったことを考えております。ですから、超えたからといって、すべて発令するというわけではないということでございます。以上です。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） まさに市長の判断ということになると思うんですけども、先ほどのいろんな避難の準備といいますか、その対策というのがとられていないのであれば、本当にその英断というのはすごく重要だと思います。

質問が飛んじゃいましたね、一つ。戻ります。

東日本大震災が発生した3月11日、そして大型台風15号が関東地方を直撃した9月21日ですけれども、両日とも、首都圏では一時ほとんど交通機関がストップしたため、通勤・通学者の足が奪われ、多くの帰宅困難者が生じました。阪神・淡路大震災でその対策の重要性が認識されましたが、今回は十分に機能しなかったことで、新たな対策拡充が求められております。広域の災害が発生し、中部圏における交通網が全部ストップしてしまった場合、帰りたくても帰れない人がここ弥富市にも多数出ることは十分に考えられます。そういう方たちに対して、市としてはどのような対応をしていくのか、お伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 従来、帰宅困難者につきましては、徒歩により自宅まで帰るといったことが原則となっております。東日本大震災の発生後は、その場にとどまって交通網の復旧を待つということが検討されております。このため、会社等に備蓄品を整備したらどうかというような提案も行われております。

弥富市におきましては、特に水害の場合でございますけれども、他の場所への避難は難しくなると思います。市民と同じ避難所に受け入れを行う必要があると思います。避難所の場所につきましては、今後、看板等の設置を検討してまいります。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ぜひ、何や冷たいまちやと言われぬような対策をつくっていただきたい、そのように思います。

次の質問に移らせていただきます。

先ほども触れましたけれども、今回、個別に配られたハザードマップについてであります。水災害は津波、高潮、河川のはんらんだけではありません。局地的な集中豪雨によって雨水の排水が追いつかず、側溝などから水が漏れ、冠水することも考えなければなりません。ハザードマップにはこれらのことも反映し、対応しなければならないと思いますが、市としての認識をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 議員の御質問は内水はんらんに関するハザードマップということだと思います。内水はんらんですと、例えば山なんかですと、低いところがあって、順番に高いところがあるというようなことがありまして、割とつくりやすいといったことは聞いておりますけれども、弥富市のようにほぼ全域がゼロメートルの場合ですと、内水はんらんの予想はかなり難しいことと聞いております。ちょっと業者にも聞いてみたんですけども、全域の内水はんらんのマップをつくるのはかなり難しいことだというふうに答えがありました。現在は、過去に浸水に遭った場所、これは経験則として持っておりますので、そういった場所について現地確認をして、危険を感じた場合につきましては避難勧告、避難指示等を行うといった形で対応させていただきたいと思います。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 私も20年以上弥富に住んでいるんですけども、降ったときに冠水した場所というのは広域にはないんですけども、通れなくなるくらい水がつかるところっていっぱいあるんですよ。そういうところというのは、ここでは一々言いませんけれども、多分そういう情報を持っていらっしゃるということですか。そういうところはしっかり札を立てるとかなんとかの対策をしていただかないと、新たに住んだ人はわからないと思いますし、出れないんですよ。道を通れないから、遠回りせなあかんと。結局それがまた次なる災害につながっていくみたいなこともありますので、そこもしっかり網羅してこそ防災対策じゃないかなと思いますので、取り組んでいただきたいなと思います。

防災システム研究所の山村武彦所長は、防災は事前対策が8割であると訴えられております。事前公助、事後公助の取り組みが万全に機能してこそ減災につながるのではないでしょ

うか。これを受けて、市民が参加・運営していく防災訓練も、より実践的で体験性の高いものに変えなければなりません。どうか服部市長のリーダーシップをとっていただきまして、来年度行われる防災訓練、実の結ぶものに変えていただくよう強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

あと何分ですか。

議会事務局長（若山孝司君） 13分です。

1番（堀岡敏喜君） 急いで質問いたします。

うつ病など、精神疾患対策についてであります。

我が国は、年間の自殺者数が13年連続で3万人を超える憂慮すべき事態に陥っております。自殺者数が高どまりを続けている現実と向き合い、希望あふれる社会への転換を急がなければなりません。昨年1年間で自殺した人の動機に関する警察庁調査によると、うつ病などの健康問題が最多を占め、経済・生活の問題のうち就職失敗が増加し、仕事や家庭問題もふえております。自殺は、こうした要因が絡み合っ引き起こされるのであります。それだけに多角的に対策を講じていくことが欠かせません。自殺防止は社会を挙げて取り組むべき課題だと考えます。

もう少し統計的なことを言いますと、3万人を超える自殺者のうち約7割が男性であり、そのうち30代、40代、50代、特に40代、50代で大半を占めます。原因は、先ほども申し上げたとおり、うつ病などの精神疾患が90%以上、最も多いとされております。ただし、これは通院歴がある方の統計であり、さまざまなストレスがきっかけとなり発症しているかもしれない方はその数には含まれておりません。また、驚くべきことは、未遂者を含むと10万人を超すという事実であります。

平成23年11月現在の自殺者数は2万8,391人であり、愛知県内は1,522名の方が亡くなっております。また、蟹江署管内で起こった自殺案件は、11月現在ですけれども16件起こっております。弥富市内では10件起こっております。ただし、これは弥富市で起こった案件でございますので、亡くなった方が弥富市に在住であったかというのは定かではないというところでございます。

何としてもこれをゼロにする対策を考えなければなりません。そのためには、最大の原因とされるうつ病とはどういう病気なのか知ることが大変重要であります。

認知行動療法の第一人者である大野裕先生は、「うつ病は必ず治ります。そのためにも、早期発見、早期治療が重要です」とおっしゃっております。うつ病とは脳の病気であり、心に症状が出る病気であります。そして、だれもがなり得る病気であり、適切な治療を受ければ必ず治る病気であるとおっしゃっております。万病のもとと言われる病気、風邪がありますが、この病気は、引いている本人もそばにいる人もお互いに症状から認識できているた

め注意し合えます。うつ病もここまで認知できれば、自殺に至ることもなくなるのではないのでしょうか。

しかし、現実にはうつ病になりたくない、見られたくない、まさか自分がといったような嫌悪感や偏見が先立って、指摘や発見をおくらせているように思われます。まずお伺いいたしますが、うつ自殺対策については、昨年9月議会におきまして私は同様の質問をいたしました。市側の答弁では、自殺対策のリーフレットの全戸配布や市民相談窓口を設けて啓発に努めているとのことでありましたが、現状での認識をお伺いしたいと思います。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（渡辺安彦君） 堀岡議員の質問にお答えします。

弥富市におけるうつ病患者の人数は把握できておりませんが、現在、自立支援受給者証、精神通院でございますが、これをお持ちの方は610人でございます。そのうちの約300人がうつ病と診断されております。

うつ病の気づきは、初対面ではなかなかわかりにくいのが特徴であり、家族や同僚、上司など、周囲の気づきとかかわりが大切です。

国は、企業や事業所が実施する健康診断に精神疾患を盛り込む方針を固めておりますが、うつ病が疑われた場合には、アフターケアや、健診機関、事業所が連携をし、プライバシーに配慮した情報の共有や適切な措置をとっていくことが重要であります。

市としましては、自殺予防対策として、平成22年度に「支えあおう心といのち」というリーフレットを全戸配布させていただいたところです。ただいま議員からお話がありました。今年度につきましては、「生きていくことがつらくなっていませんか？」というリーフレットを作成しました。これでございます。表紙に「絶望的な気持ちの底に沈んでいるあなた、とてもつらいですね。でも明けない夜はありません。そのつらさ、だれかに話しましょう。聞いてくれる人などだれもいない、そう思うかもしれませんが、そんなときのために医師やカウンセラーがいるのです」というようなことで、あと文字を少なくしまして、簡単にぼうっとしても読めるようなタイプにしております。末尾に、心の健康相談統一ダイヤル、それから自殺予防命の電話、内閣府自殺対策ホームページ、働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」、こんなところの案内をさせていただき、それから最後に、市役所の健康推進課、福祉課の電話番号を案内しております。

これを今年度につきましては、従業員数の多い主な事業所、それから医療機関、病院等に約3,000部ほど配布をし、うつ病から自殺につながらないよう啓発をさせていただいたところです。

また、来年度につきましては、地域や職場において自殺予防対策で活動していただける方、ゲートキーパーと言っておりますが、このような方を募集し、協議会を立ち上げたいと考え

ております。

また、うつ病の方の窓口相談は専門性が必要でありますので、ことし4月から福祉課に保健師を配置し、相談をお受けしているところであります。以上でございます。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 一言二言言いたいんですけども、時間がございませんので、最後にまた言います。

通告どおりの質問ですと、教員のメンタルヘルスについてお伺いするところではありますが、人事権が市ではないということですので、その概要だけ申し上げます。

近年、うつ病などの精神疾患により病気休職する教員が少なくありません。直近の文部科学省調査によりますと、精神疾患が原因で休職した公立学校の教員数は、平成21年度で過去最高の5,458名を記録し、17年連続で増加をしております。一方、病気休職者全体に占める精神疾患の休職者数の割合も年々高くなってきており、平成12年度に46%であったのに対し、平成21年度では63.3%に上がるなど、事態は深刻の度を増しております。

精神疾患の休職者が増加している要因としては、公務の多忙化によるストレス、保護者や地域住民からの要望の多様化に伴う対応の困難さ、複雑化する生徒指導への対応の負担増、職場の人間関係の希薄化などが指摘されております。

弥富市内の学校に勤める教員の方にも休職されている方が何人かいらっしゃるとお聞きをしております。教員のメンタルヘルスの問題は、教員個人の健康管理上の問題にとどまらず、児童・生徒の学習や人格形成に多大な影響を及ぼします。さらに保護者や地域の学校教育そのものへの信頼をも揺るがしかねません。極めて深刻な課題であります。弥富市としても、改善に向けて、しっかりと関係当局に働きかけていただきたいと強く要望いたします。

また、これは教職員に限ったことではありません。急増する職場でのうつ病に企業のメンタルヘルス対策として、労働安全衛生法の一部改正に伴いまして、来年度から企業におけるメンタルヘルス診療が義務化されます。産業医などが常駐している企業などではそれは可能だと思いますが、産業医などいない中小企業や零細、個人事業者などで実施されるかどうかは問題であります。

また、うつ病は職場だけの問題ではなく、市民は生活の中で、経済的なこと、人間関係、別の疾患など、さまざまなストレス要因と闘っておられます。まさに子供から大人まで発症し得る病気です。しかし、きちんと治療を受ければ、必ず治るのであります。13年間連続で3万人を超す自殺者が出ている現状をどう打破していくのか、いかにゼロを目指すのか。まだまだうつ病や精神疾患に対しては偏見もあります。こうした状況が患者を内在させてしまっているのではないのでしょうか。知ってもらうことが一番であり、市におきましては、啓発と周知にさらに力を入れて行っていただきたいと思っております。

同時に、行政としては、市民に対してもっと気軽に診療、診断を受けることができる環境を提供することが大切ではないでしょうか。現在、弥富市は、健康促進のために健康診断の受診を推進しておりますが、この中で、オプションでも結構です。メンタルヘルス診断を組み入れることはできないでしょうか。市としての見解をお伺いいたします。

議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（渡辺安彦君） お答えします。

国は、企業や事業所が行う健康診断に精神疾患を盛り込む方針を示していますが、それと並行して、精神保険医療改革の推進として、認知行動療法の普及や精神医療体制の強化を進めるとしております。

事業所における健康診断で精神疾患の診断が普及すれば、特定健診にも盛り込まれるのではないかと考えております。

当海部地域におきましては、医師会の体制、また精神科医の数が少ないことなど、取り入れるにはその関係機関の協力や連携体制を整える必要があります。また、特定健診につきましては、海部地域統一の事業内容で事業を進めております。当地域の意見統一を図ることなども必要となってきます。このようなことから、今後の課題とさせていただきたいと考えております。御理解願います。以上です。

議長（伊藤正信君） 堀岡議員、時間が近づいております。要約してください。

1番（堀岡敏喜君） ぜひ自殺という最悪の結果を生まないためにも、未然に診療ができる、そういう体制を一日も早くつくっていただきまして、お願いしたいなと思います。

本当はいろんな事例がありまして、御紹介したいこともありましたが、時間がないということです。体も心も健康で、初めて健康と言えるんじゃないかなと思います。それでこそ普通に生活ができますし、そこにはやはり健康診断のことを推進することも大事ですけど、気づき合うということですね。健診を受けたから治る、わかるというわけじゃなくて、地域のコミュニティーをしっかりと強めて、あなた、最近大丈夫なのと気軽に声のかけ合いができるような、そこまで周知をされて初めて診療に赴くこともできるんだと思いますので、しっかりと啓発に努めていただきまして、弥富市からは一人の自殺者も出さないという強い決意を市に要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（伊藤正信君） ただいままでで12人の一般質問が終わります。

~~~~~

日程第3 発議第7号 旅費調査特別委員会の設置について

議長（伊藤正信君） この際、日程第3、発議第7号を議題といたします。

本案は、議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮十五郎議員。

12番（三宮十五郎君） 先日の議会全員協議会で確認をされました中で、議会運営委員長が提出者、そして議会運営委員全員が賛成者ということで、特別委員会の設置について、今お手元に配付しております文書を読み上げますが、特別委員会の設置について、次のとおり特別委員会を設置するものとする。平成23年12月8日提出、弥富市議会議員 三宮十五郎提出であります。あと、議会運営委員の皆さんが賛成者ということでございます。

名称でございますが、旅費調査特別委員会。

設置根拠につきましては、地方自治法第110条及び弥富町議会委員会条例第6条でございます。

目的につきましては、ポートセールスに関する事項の調査でございまして、事実関係を確認するとともに、今後のこうした行政の海外での行政視察や出張に関してどうあるべきかということも含めて検討させていただき、議会の共通の認識、また市民の皆さんにも報告できるようにするために行うものでございます。

委員につきましては、定数8名でございますので、よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

12番（三宮十五郎君） すみません。今、文書が「弥富町」になっておりました。私もうっかり読み飛ばしましたが、「弥富市」でございますので、訂正させていただきます。

議長（伊藤正信君） ただいま三宮十五郎議員から提案理由の説明がございました。

その中で「町」とあるのは「市」ということで改めていただきたいと思っております。

これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

ただいま設置された旅費調査特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり選任することに決しました。

なお、正副委員長も名簿のとおりですので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後3時25分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 佐藤博

同 議員 武田正樹